

文教委員会報告資料

令和元年9月26日

報告事項件名	頁
(教育指導部)	
(1) 平成31年度(令和元年度)「全国学力・学習状況調査」の調査結果について……………	1
(2) 令和元年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果(学習意識調査部分)について……………	3
(3) 区立小中学校に在籍する外国籍及び帰国児童・生徒に対する日本語指導に関する検討状況について……………	11
(4) 令和2年度足立区立小学校使用教科用図書採択結果について……………	13
(5) 「令和元年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について……………	17
(6) 令和元年度足立区立小中学校「いじめ認知及び解消の状況(6月末時点)」について……………	23
(7) 教育ICT導入に関する進捗状況等について……………	25
(学校運営部)	
(8) 校外施設指定管理者評価結果について……………	30
(子ども家庭部)	
(9) 幼児教育・保育の無償化の実施内容等について……………	43
(10) チューリップシートの改訂について……………	46

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

令和元年9月26日

件名	平成31年度（令和元年度）「全国学力・学習状況調査」の調査結果について																																																																																			
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																																																																																			
内容	<p>平成31年4月18日に実施した、「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」の調査結果について、文部科学省より結果データの提供があったため、下記のとおり報告する。</p> <p>1 実施日 平成31年4月18日（木）</p> <p>2 対象学年・科目・受検人数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="470 824 1409 1012"> <thead> <tr> <th>科目 対象学年</th> <th>国語</th> <th>算数／ 数学</th> <th>英語</th> <th>児童生徒 質問紙調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年生</td> <td>5,025</td> <td>5,030</td> <td>—</td> <td>5,031</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>4,184</td> <td>4,181</td> <td>4,178</td> <td>4,182</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 調査結果の概要（平均正答率 単位：％）</p> <p>(1) 小学校</p> <p>【国語】 (カッコ内は平均正答数 単位：問)</p> <table border="1" data-bbox="459 1182 1034 1317"> <thead> <tr> <th></th> <th>区</th> <th>国</th> <th>国との差</th> <th>都</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>63.2 (8.9)</td> <td>63.8 (8.9)</td> <td>▲0.6</td> <td>65 (9.1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>出題数14問</p> <p>(参考) 平成30年度</p> <table border="1" data-bbox="459 1361 917 1541"> <thead> <tr> <th colspan="4">国語A（主として知識）</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>国</th> <th>国との差</th> <th>都</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70.7 (8.5)</td> <td>70.7 (8.5)</td> <td>±0.0</td> <td>74 (8.8)</td> </tr> </tbody> </table> <p>出題数12問</p> <table border="1" data-bbox="949 1361 1444 1541"> <thead> <tr> <th colspan="4">国語B（主として応用）</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>国</th> <th>国との差</th> <th>都</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57.7 (4.6)</td> <td>54.7 (4.4)</td> <td>+3.0</td> <td>57 (4.5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>出題数8問</p> <p>【算数】 (カッコ内は平均正答数 単位：問)</p> <table border="1" data-bbox="459 1641 1034 1776"> <thead> <tr> <th></th> <th>区</th> <th>国</th> <th>国との差</th> <th>都</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>67.6 (9.5)</td> <td>66.6 (9.3)</td> <td>+1.0</td> <td>70 (9.8)</td> </tr> </tbody> </table> <p>出題数14問</p> <p>(参考) 平成30年度</p> <table border="1" data-bbox="459 1821 917 2000"> <thead> <tr> <th colspan="4">算数A（主として知識）</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>国</th> <th>国との差</th> <th>都</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66.4 (9.3)</td> <td>63.5 (8.9)</td> <td>+2.9</td> <td>67 (9.4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>出題数14問</p> <table border="1" data-bbox="949 1821 1444 2000"> <thead> <tr> <th colspan="4">算数B（主として応用）</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>国</th> <th>国との差</th> <th>都</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52.9 (5.3)</td> <td>51.5 (5.1)</td> <td>+1.4</td> <td>55 (5.5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>出題数10問</p>	科目 対象学年	国語	算数／ 数学	英語	児童生徒 質問紙調査	小学6年生	5,025	5,030	—	5,031	中学3年生	4,184	4,181	4,178	4,182		区	国	国との差	都	H31	63.2 (8.9)	63.8 (8.9)	▲0.6	65 (9.1)	国語A（主として知識）				区	国	国との差	都	70.7 (8.5)	70.7 (8.5)	±0.0	74 (8.8)	国語B（主として応用）				区	国	国との差	都	57.7 (4.6)	54.7 (4.4)	+3.0	57 (4.5)		区	国	国との差	都	H31	67.6 (9.5)	66.6 (9.3)	+1.0	70 (9.8)	算数A（主として知識）				区	国	国との差	都	66.4 (9.3)	63.5 (8.9)	+2.9	67 (9.4)	算数B（主として応用）				区	国	国との差	都	52.9 (5.3)	51.5 (5.1)	+1.4	55 (5.5)
科目 対象学年	国語	算数／ 数学	英語	児童生徒 質問紙調査																																																																																
小学6年生	5,025	5,030	—	5,031																																																																																
中学3年生	4,184	4,181	4,178	4,182																																																																																
	区	国	国との差	都																																																																																
H31	63.2 (8.9)	63.8 (8.9)	▲0.6	65 (9.1)																																																																																
国語A（主として知識）																																																																																				
区	国	国との差	都																																																																																	
70.7 (8.5)	70.7 (8.5)	±0.0	74 (8.8)																																																																																	
国語B（主として応用）																																																																																				
区	国	国との差	都																																																																																	
57.7 (4.6)	54.7 (4.4)	+3.0	57 (4.5)																																																																																	
	区	国	国との差	都																																																																																
H31	67.6 (9.5)	66.6 (9.3)	+1.0	70 (9.8)																																																																																
算数A（主として知識）																																																																																				
区	国	国との差	都																																																																																	
66.4 (9.3)	63.5 (8.9)	+2.9	67 (9.4)																																																																																	
算数B（主として応用）																																																																																				
区	国	国との差	都																																																																																	
52.9 (5.3)	51.5 (5.1)	+1.4	55 (5.5)																																																																																	

(2) 中学校

【国語】 (カッコ内は平均正答数 単位：問)

	区	国	国との差	都
H31	72.4 (7.2)	72.8 (7.3)	▲0.4	74 (7.4)

出題数 10 問

(参考) 平成 30 年度

国語 A (主として知識)			
区	国	国との差	都
74.6 (23.9)	76.1 (24.3)	▲1.5	77 (24.6)

出題数 32 問

国語 B (主として応用)			
区	国	国との差	都
60.1 (5.4)	61.2 (5.5)	▲1.1	63 (5.7)

出題数 9 問

【数学】 (カッコ内は平均正答数 単位：問)

	区	国	国との差	都
H31	57.6 (9.2)	59.8 (9.6)	▲2.2	62 (9.9)

出題数 16 問

(参考) 平成 30 年度

数学 A (主として知識)			
区	国	国との差	都
63.7 (23.0)	66.1 (23.8)	▲2.4	67 (24.2)

出題数 36 問

数学 B (主として応用)			
区	国	国との差	都
44.2 (6.2)	46.9 (6.6)	▲2.7	49 (6.9)

出題数 14 問

【英語】 (カッコ内は平均正答数 単位：問)

	区	国	国との差	都
H31	55.2 (11.6)	56.0 (11.8)	▲0.8	59 (12.5)

出題数 21 問

(英語は今回初めての実施となった。今後、3年ごとに実施予定。)

- ※ 平均正答率：児童・生徒の平均正答数の割合を%で示した数値
[(平均正答数 / 出題数) × 100]
- ※ 平成 29 年度以後、地方自治体の平均正答率は整数値で公表されることとなった。上記の表の足立区の平均正答率は、全受検児童・生徒の平均正答数をもとに平均正答率を小数点 1 位まで計算した。また、東京都の平均正答率は整数値のまま表記してある。
- ※ 平成 31 年度以後、全ての教科において知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来の AB 区分がなくなった。

問 題 点
今 後 の 方 針

足立区ホームページにて、区全体の傾向・解説とともに各学校の領域別・観点別の詳細結果について、区独自で実施した「足立区学力定着に関する総合調査結果報告書」のページとリンクして公表する。

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和元年9月26日

件 名	令和元年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果（学習意識調査部分）について
所 管 部 課 名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>平成31年4月12日に実施した、令和元年度「足立区学力定着に関する総合調査」における学習意識調査について、主要項目の調査結果を下記のとおり報告する。</p> <p>1 主要項目</p> <p>(1) 学校への意識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校に行くのが楽しい <p>(2) 勉強・教科に関する意識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勉強は好きだ ・ 学校の授業はどの程度分かるか <p>(3) 問題解決型授業による学びの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ活動やペア活動では、自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合ったりすることができたと思う <p>(4) 自ら学ぶ力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる ・ これまで学習したことを使って新しい問題を工夫して解決している <p>(5) 学びを律する力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不得意なことや苦手なことでも、自ら進んで取り組もうとしている ・ わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している <p>(6) 自己肯定感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分にはよいところがあると思う ・ 努力をすれば、自分もたいていのことはできると思う <p>(7) 自制心・勤勉性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難しいことでも、失敗をおそれないで、取り組んでいる ・ 自分がやらなければならないことは、やりたくないときでも、きちんとやりぬくことができる <p>(8) 他者理解・協調性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる ・ 自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとしている

(9) キャリア形成意欲

- ・ 将来の夢や目標を持っている
- ・ 自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善したりしている

2 主要項目の学習意識調査結果

※ A層（上位層）、B層（中上位層）、C層（中下位層）、D層（下位層）は、成績順に均等になるよう4層に区分したものを。

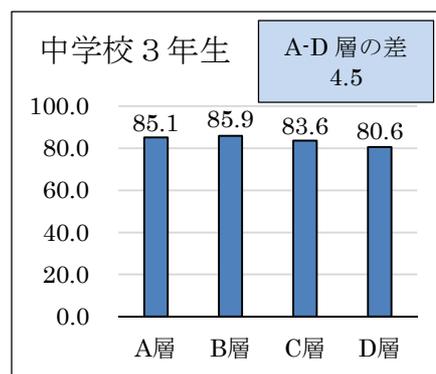
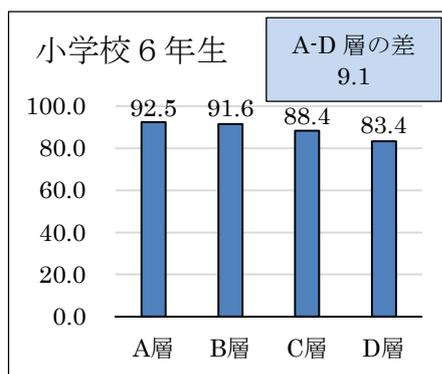
※ 前年度から継続している設問については、小学校全体・中学校全体における前年度からの増減をカッコ内に記載。

[肯定的な回答の割合（%）]

(1) 学校への意識についての設問

ア 学校に行くのが楽しい（小のみ継続）

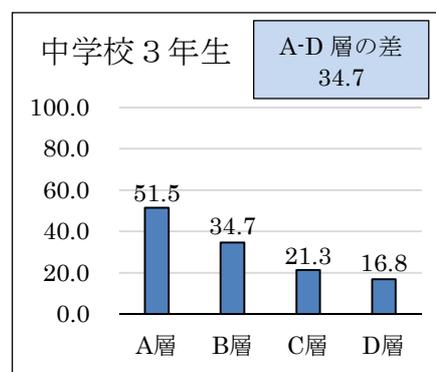
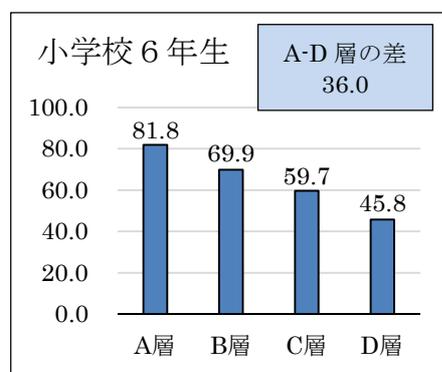
小学校全体	中学校全体
89.0 (-0.5)	87.8



(2) 勉強・教科に関する意識についての設問

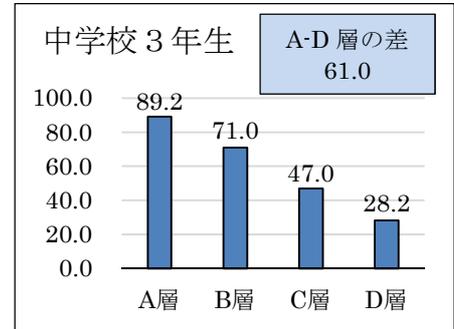
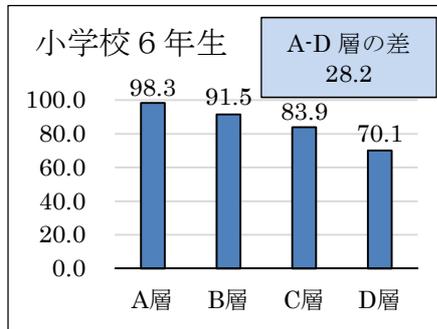
ア 勉強は好きだ（継続）

小学校全体	中学校全体
72.6 (-0.8)	39.7 (+1.9)



イ 学校の授業はどの程度分かるか（継続）

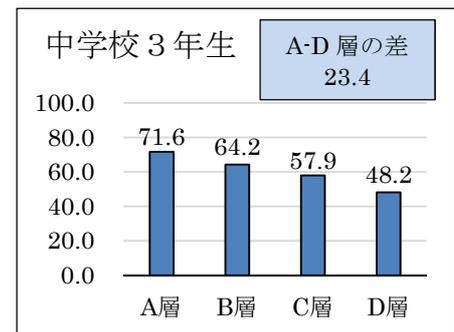
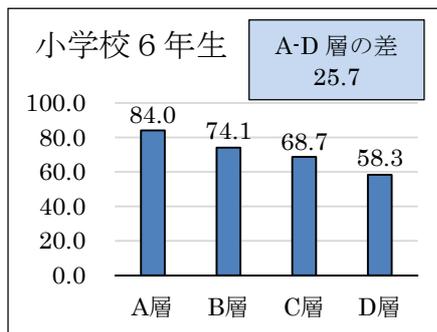
小学校全体	中学校全体
87.8 (-1.5)	67.4 (-6.5)



(3) 問題解決型授業による学びの状況についての設問

ア グループ活動やペア活動では、自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合ったりすることができたと思う（新設）

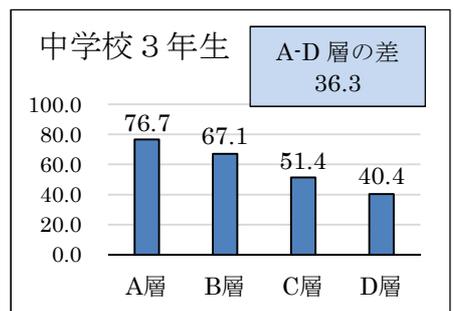
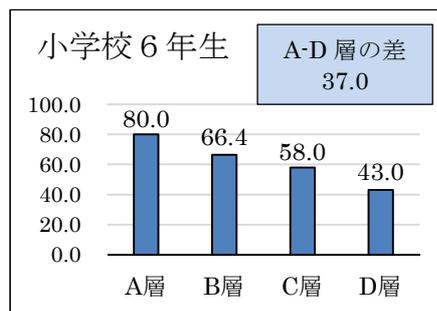
小学校全体	中学校全体
73.1	61.8



(4) 自ら学ぶ力についての設問

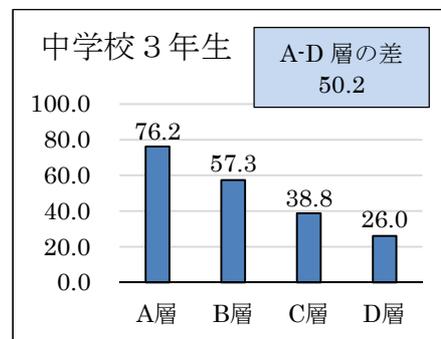
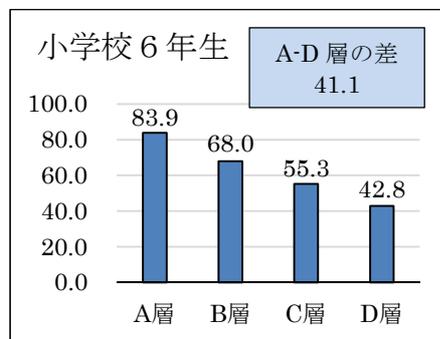
ア 先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる（新設）

小学校全体	中学校全体
58.2	58.0



イ これまで学習したことを使って新しい問題を工夫して解決している（継続）

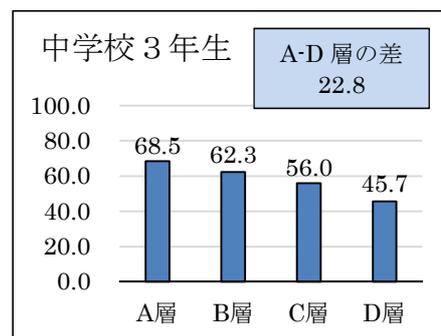
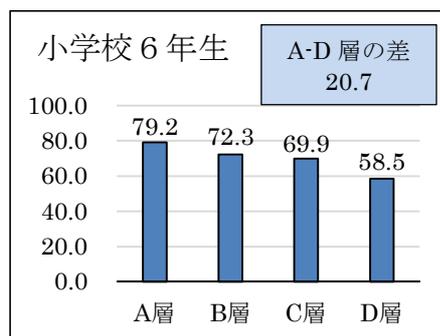
小学校全体	中学校全体
63.1 (-3.3)	53.2 (+3.0)



(5) 学びを律する力についての設問

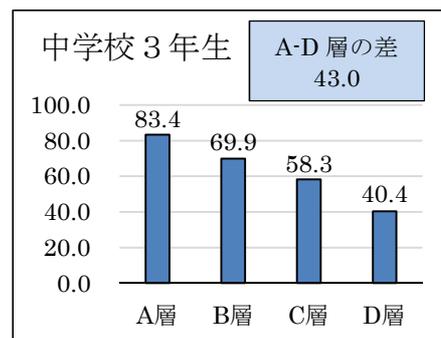
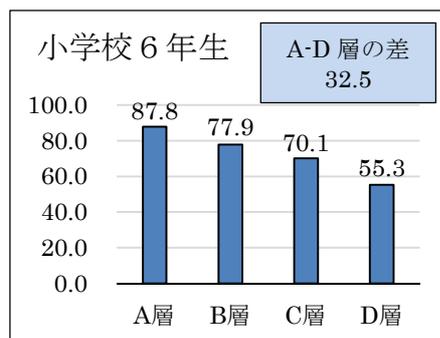
ア 不得意なことや苦手なことでも、自ら進んで取り組もうとしている（新設）

小学校全体	中学校全体
73.5	62.0



イ わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している（継続）

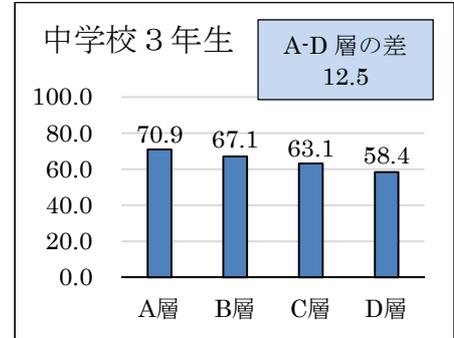
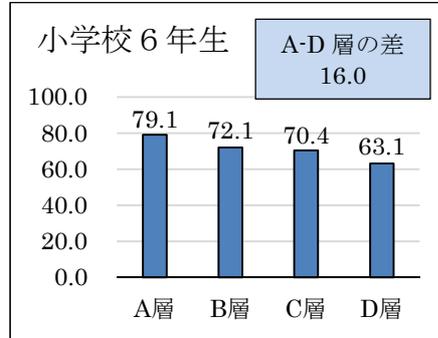
小学校全体	中学校全体
74.0 (+4.0)	65.6 (+4.9)



(6) 自己肯定感についての設問

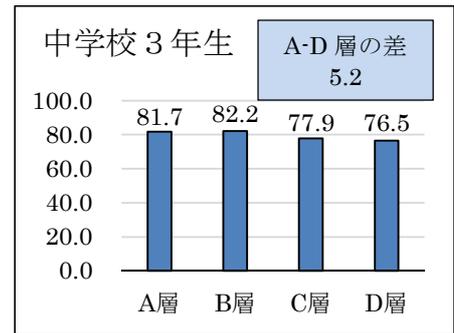
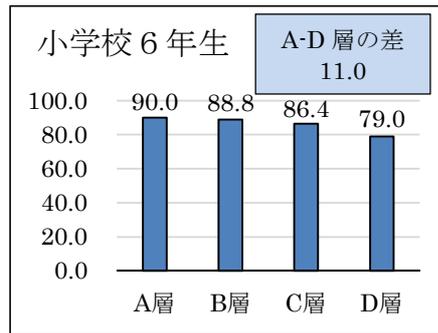
ア 自分にはよいところがあると思う (継続)

小学校全体	中学校全体
74.1 (+2.1)	66.3 (+4.7)



イ 努力をすれば、自分もたいいのはできると思う (中のみ継続)

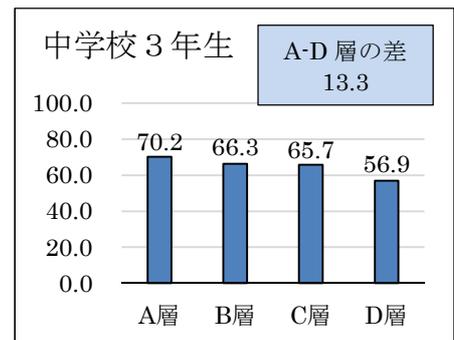
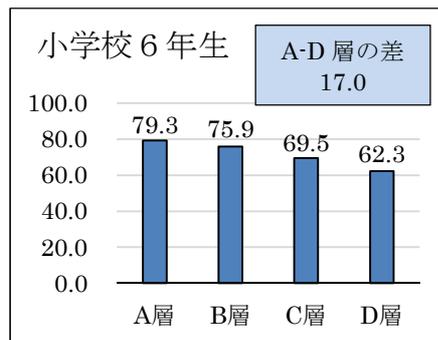
小学校全体	中学校全体
86.9	81.8 (+1.3)



(7) 自制心・勤勉性についての設問

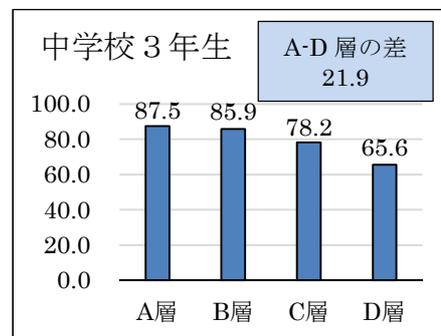
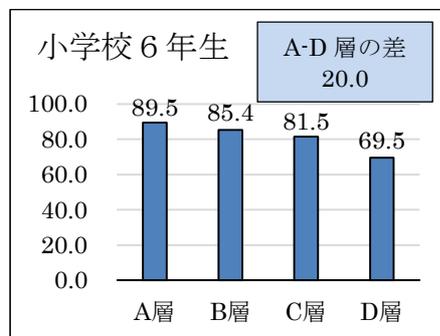
ア 難しいことでも、失敗をおそれないで、取り組んでいる (継続)

小学校全体	中学校全体
77.3 (-2.3)	66.5 (-1.2)



イ 自分がやらなければならないことは、やりたくないときでも、きちんとやりぬくことができる（新設）

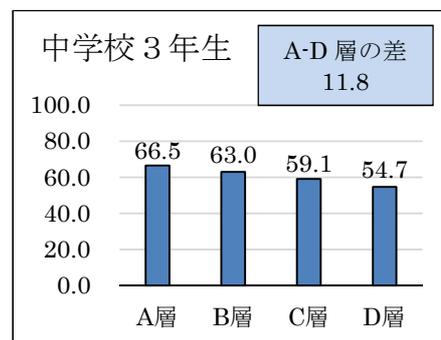
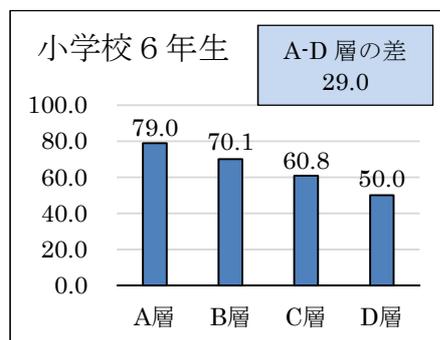
小学校全体	中学校全体
83.5	79.4



(8) 他者理解・協調性についての設問

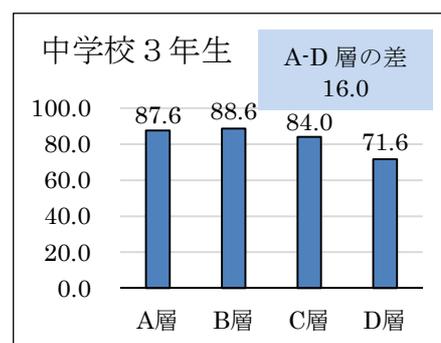
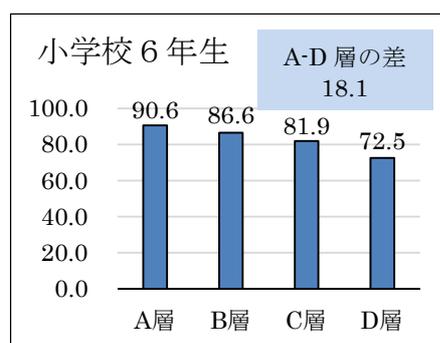
ア 自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる（新設）

小学校全体	中学校全体
67.1	61.8



イ 自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとしている（新設）

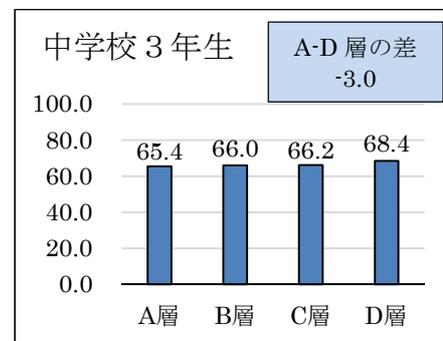
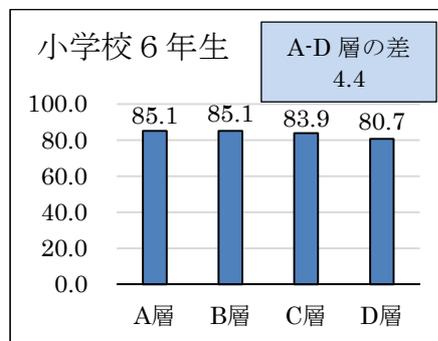
小学校全体	中学校全体
82.2	82.9



(9) キャリア形成意欲についての設問

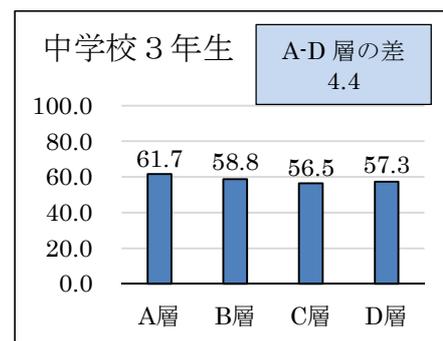
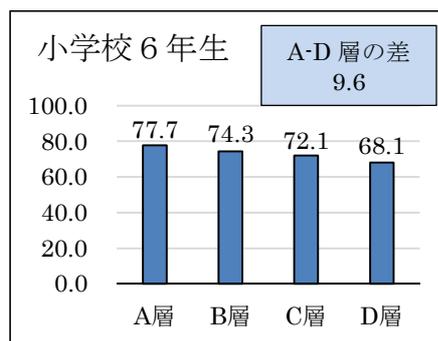
ア 将来の夢や目標を持っている(継続)

小学校全体	中学校全体
86.6 (+0.6)	73.9 (-0.4)



イ 自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善したりしている(新設)

小学校全体	中学校全体
74.9	65.3



3 所見

- ・ 問題解決型授業による学びの状況と学力との相関が高い。
((3) アより)
- ・ 学習にのぞむ姿勢(自ら学ぶ力・学びを律する力)や自制心・協調性等の非認知能力と学力との間に相関が見られた。
((4) アイ、(5) アイ、(7) アイ、(8) アイより)

4 今後の対応

- ・ 問題解決型授業の実現に向け、ICT機器をコミュニケーションツールとして活用しながら、足立スタンダードに基づいたわかりやすく、関心や意欲を喚起する授業実践に、さらに力を入れていく。
- ・ 多様な他者と協働する集団活動を充実するなど、教育活動全般を通じて多方面から児童・生徒の非認知能力を高める取り組みを進めていく。

問 題 点 今 後 の 方 針	本調査結果を教育委員会と学校で共有し、「わかりやすい授業の確立」「個に応じた指導の充実」を進める。
--------------------	---

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和元年 9 月 26 日

件 名	区立小中学校に在籍する外国籍及び帰国児童・生徒に対する日本語指導に関する検討状況について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>8 月 22 日付け文教委員会で報告した標記の件について、検討の進捗を以下の通り報告する。</p> <p>1 検討組織の構成 小学校 校長 2 名、教員 1 名 中学校 校長 1 名、教員 2 名 合計 6 名</p> <p>2 第一回検討会議（7 月 3 日開催） (1) 確認事項 設置場所＝保木間小学校 対象者＝中学生及び設置小学校児童 非常勤職員配置の必要性と主な業務内容</p> <p>(2) 今後の検討事項 以下の 2 本を柱として、区としての日本語指導のあり方を検討していくこととした。 ① 文科省が開発した「JSLカリキュラム」 ※項番 3 を参照 ② 第四中学校夜間学級における指導実践・指導教材</p> <p>(3) 先進事例視察（8 月 29 日） ア 視察先 すみだ国際学習センター（墨田区立錦糸小学校内） イ 視察内容 ・ 受入れ状況、手続き等 ・ 指導内容（開始、指導計画、終了判定等）</p> <p>3 JSL (Japanese as a second language) カリキュラムについて (1) JSLカリキュラムの特徴について ・ 個々の実態に応じた個別カリキュラムを作成。 ・ 教科の学習場面から切り離すことなく日本語学習を展開。 ・ 具体物や直接体験によって学びを支える。 ・ 対象児童生徒の学習参加を支援するために日本語表現を調整し、明確化する（文化の違いの調整など）。</p>

(2) 学習目標例（『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)』（文科省）の評価と「個別の指導計画の関連」）

JSL評価		「個別指導計画」の学習目標項目の段階
stage	学齢期の子どもの在籍学級参加との関係	
1	学校生活に必要な日本語の習得が始まる。	初期指導（前期）
2	支援を得て、学校生活に必要な日本語の習得が進む。	初期指導（後期）
3	支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる。	教科につながる初歩的な学習
4	日常的なトピックについて理解し、学級活動にある程度参加できる。	教科につながる基礎的な学習
5	教科内容と関連したトピックについて理解し、授業にある程度の支援を得て参加できる。	教科につながる学習
6	教科内容と関連したトピックについて理解し、積極的に授業に参加できる。	教科学習

以上

問題点
今後の方針

需要の見込みを精査

外国籍児童・生徒数

- ・ 1,481人（H30.5）→ 1,650人（R元.5）約11%増
- ・ 前年度の日本語指導講師派遣利用者数実績から30名程度の利用を想定している。
- ・ 学校への調査等、今後も動向を精査していく。

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和元年9月26日

件 名	令和2年度足立区立小学校使用教科用図書の採択結果について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>令和2年度から使用する小学校使用教科用図書を採択したため、以下のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 採択内容</p> <p>(1) 採択教科（11教科13科目） 国語・書写、社会・地図、算数、理科、生活、音楽、 図画工作、家庭、保健、外国語、道徳</p> <p>(2) 採択する教科書の範囲 文部科学省発行「小学校用教科書目録（平成32年度使用）」 に登録されている発行者のうちから採択した。</p> <p>2 採択日 令和元年8月26日 教育委員会定例会 傍聴人53名（昨年度32名）</p> <p>3 採択教科書</p> <p>※■がついているものは現行教科書の出版社から、別の出版社に変更があったもの。現行の出版社は別紙1のとおり。</p> <p>■国語 ひろがる言葉 小学国語 1～6年 （教育出版株式会社）</p> <p>■書写 小学 書写 1～6年（教育出版株式会社） 社会 小学社会 3～6年（日本文教出版株式会社） 地図 楽しく学ぶ 小学生の地図帳 3～6年 （株式会社帝国書院）</p> <p>■算数 小学算数 1～6年（教育出版株式会社）</p> <p>■理科 みんなと学ぶ 小学校理科 3～6年 （学校図書株式会社）</p> <p>生活 せいかつ 1～2年（教育出版株式会社）</p> <p>■音楽 小学音楽 音楽のおくりもの 1～6年 （教育出版株式会社）</p> <p>図画工作 図画工作 1～6年（日本文教出版株式会社）</p> <p>■家庭 新しい家庭 5～6年（東京書籍株式会社）</p> <p>■保健 新しい保健 3～6年（東京書籍株式会社）</p> <p>外国語 NEW HORIZON Elementary English Course 5～6年（東京書籍株式会社）</p> <p>道徳 新・みんなの道徳 1～6年</p>

	<p style="text-align: center;">(株式会社学研教育みらい)</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書は、4年間同一図書を使用することが定められている。(前回採択年度 小学校：27年度 中学校：28年度) ・ 中学校使用教科用図書については、本来今年が4年に一度の採択替えの年であったが、学習指導要領の改訂を控え、新たな教科書が発行されなかったため、引き続き同一図書を採択した。(採択本については、別紙2のとおり)
<p>問題点 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年8月31日までに東京都教育委員会へ報告する。 ・ 採択された教科書は、区政資料室へ展示依頼するほか、教科書センターで保管する。

足立区立小学校 現在使用教科書一覧

教科	種目	図書名	発行者
国語	国語	新編 新しい国語	東京書籍株式会社
	書写	新編 新しい書写	東京書籍株式会社
社会	社会	小学社会	日本文教出版株式会社
	地図	楽しく学ぶ 小学生の地図帳	株式会社 帝国書院
算数	算数	新編 新しい算数	東京書籍株式会社
理科	理科	新編新しい理科	東京書籍株式会社
生活	生活	せいかつ	教育出版株式会社
音楽	音楽	小学生の音楽	株式会社 教育芸術社
図画工作	図画工作	図画工作	日本文教出版株式会社
家庭	家庭	小学校 わたしたちの家庭科	開隆堂出版株式会社
体育	保健	新・みんなの保健	株式会社 学研教育みらい
特別の教科 道徳	道徳	みんなの道徳	株式会社学研教育みらい

足立区立中学校 現在使用教科書一覧

教科	種目	図書名	発行者
国語	国語	国語	光村図書出版株式会社
	書写	中学校 書写	学校図書株式会社
社会	地理的分野	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土	株式会社帝国書院
	歴史的分野	中学社会 歴史的分野	日本文教出版株式会社
	公民的分野	中学社会 公民的分野	日本文教出版株式会社
	地図	中学校社会科地図	株式会社帝国書院
数学	数学	新編 新しい数学	東京書籍株式会社
理科	理科	新編 新しい科学	東京書籍株式会社
音楽	一般	中学生の音楽	株式会社教育芸術社
	器楽合奏	中学生の器楽	株式会社教育芸術社
美術	美術	美術	日本文教出版株式会社
保健体育	保健体育	新編 新しい保健体育	東京書籍株式会社
技術・家庭	技術分野	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology	東京書籍株式会社
	家庭分野	新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して	東京書籍株式会社
外国語	英語	COLUMBUS 21 ENGLISH COURSE	光村図書出版株式会社

文教委員会報告資料

令和元年9月26日

件名	「令和元年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について									
所管部課名	教育指導部教育指導課									
内容	<p>令和元年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケートの集計結果について、概要を下記のとおり報告する。詳細は別紙のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 アンケート実施期間 令和元年6月1日～28日において各学校が定めた期間</p> <p>2 対象 全区立小中学校 全児童・生徒</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>調査回答数</td> <td>小学校</td> <td>31,374名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>13,280名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>44,654名</td> </tr> </table> <p>3 アンケート実施方法 児童・生徒が家庭にアンケート用紙を持ち帰り記入した後、専用の封筒で学校に提出する。</p> <p>4 結果概要（主要項目の前年度6月との比較） 全体については別紙1のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「相談できる人がいる」 98.5%（+0.1ポイント） ・ 「冷やかし、からかい、悪口を言われた。」 3,937件（-324件） ・ 「今、いじめられている」 516件（+28件） ・ 未提出数 312件（-2件） <p>5 アンケート結果から見える取組と成果</p> <p>（1）いじめ防止の取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ① SOSの出し方に関する授業について、5,6年生で1回、中学生で1回、DVDや保健師等を活用した授業を行っている。 ② 年に3回、自宅で保護者と相談して、学校生活及びいじめに関するアンケートを記入する。 	調査回答数	小学校	31,374名		中学校	13,280名		計	44,654名
調査回答数	小学校	31,374名								
	中学校	13,280名								
	計	44,654名								

- ③ 法に基づく「いじめ」の定義を周知徹底する。
- ④ 認知したいじめを一覧化して、全教員間で共有する。

(2) 取組の成果に関する考察（前年度6月との比較）

- ① 「相談できる人がいる」児童・生徒の割合の増加
 - ア 家の人への相談が増加
（小学校+0.3P、中学校+2.9P、計+1.1P）
 - イ 先生への相談が増加。
（小学校+0.3P、中学校+5.7P、計+2.0P）
 - SOSを出すことに対し肯定的となり、ためらわずに相談をすることができるようになってきている。
 - 保護者とともにいじめについて考える機会が増え、保護者のいじめに対する理解が促進されてきている。結果、保護者が先生への相談を勧めたり、児童・生徒が保護者に相談したりする件数が増えている。
- ② 「冷やかし」「からかい」「悪口を言われた」の件数の減少
 - いじめ行為に対する児童・生徒の認識が高まり、いじめ行為に関する抑制的な効果が生まれつつある。
- ③ 「今、いじめられている」件数の増加
 - 児童・生徒が教員にいじめを訴えやすい環境づくりや、いじめの早期発見・早期対応を進めてきたことで、児童・生徒のアンケート記載に関する心理的ハードルが下がってきている。
- ④ 未回答数は減少
 - 校長会及び生活指導担当者等に、全員実施・全員回収の原則が浸透している。

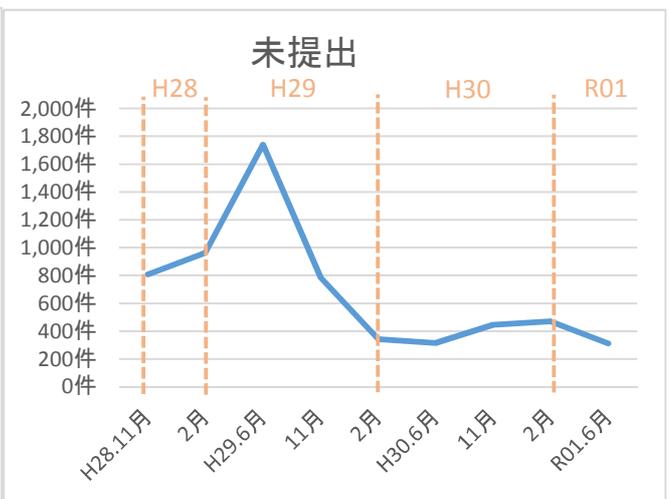
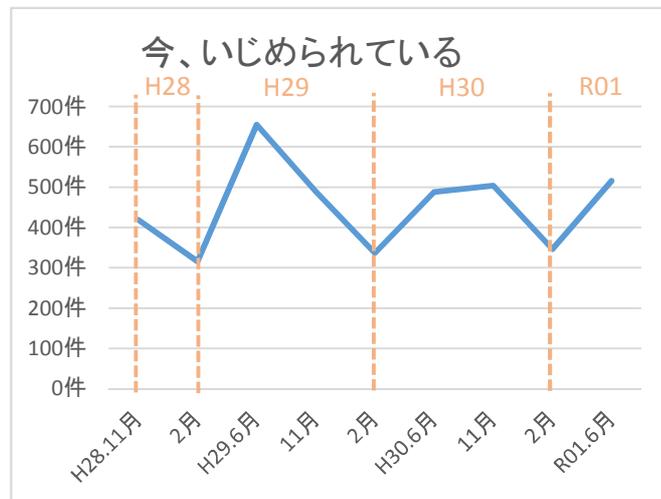
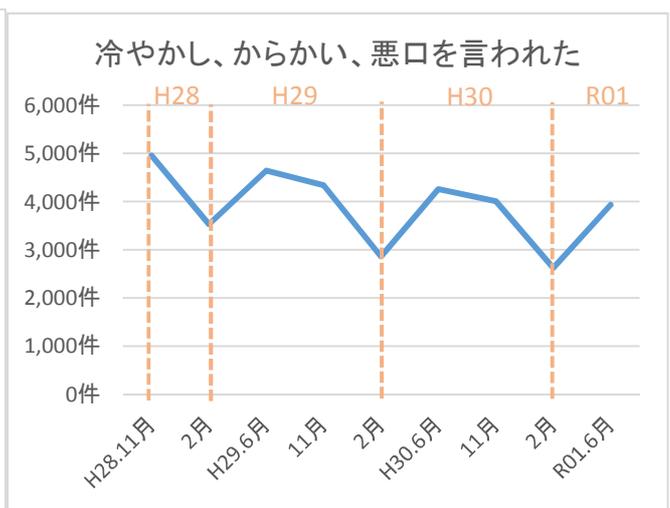
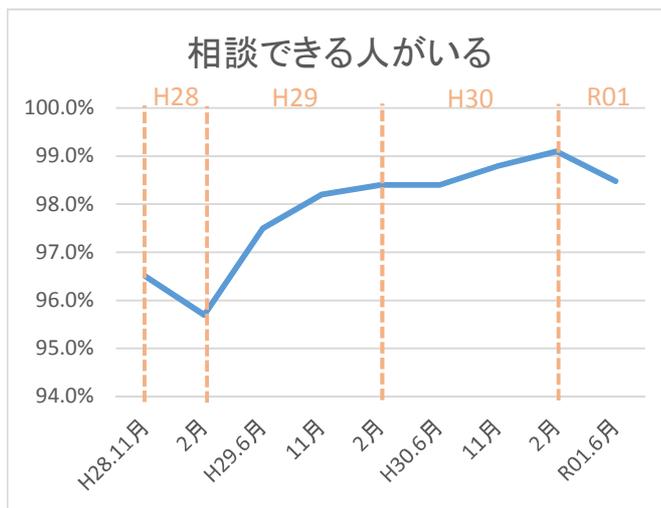
6 委員会での意見

- ・ いじめによる不登校は今いる学校で解決することだけを考えず、転校を視野に入れることも必要である。
- ・ SNSについては、情報が拡散してしまう恐ろしさを考えなければならない。子どもたちへの教育が必要である。
- ・ 委員会に多くの資料が提出されており、具体的な事案について協議できることは有意義である。
- ・ 解決に向かった事案の手立てを分析し、例えば関わりの記録をデータベース化するなどして、今後に生かしてほしい。
- ・ いじめの解決には、子どもたちの実態、双方の気持ち、関係のあり方を知ることが必要である。
- ・ いじめについての日常の取組については、基本方針は公表しているが自校の課題をしっかりと把握できているのか。具体的な議論を校内で行ってほしい。

問題点 今後の方針	毎月提出される「いじめ一覧表」「いじめの個表」を確認することで、学校のいじめの対応状況を把握し、必要に応じて学校に指導を入れる。引き続き、生活指導連絡会等で法に基づくいじめの定義を示し、事例や対応を紹介するなど、教員のいじめ対応力を強化していくとともに、いじめ等問題対策委員の意見を踏まえ、早期発見、初期対応を確実に行うよう、学校に指導をしていく。
--------------	--

【いじめに関するアンケート調査結果 (経年)】

	平成28年度		平成29年度			平成30年度			令和元年度
	H28.11月	2月	H29.6月	11月	2月	H30.6月	11月	2月	R01.6月
相談できる人がいる	96.5%	95.7%	97.5%	98.2%	98.4%	98.4%	98.8%	99.1%	98.5%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	4,956件	3,529件	4,640件	4,340件	2,864件	4,261件	4,010件	2,625件	3,937件
今、いじめられている	419件	316件	655件	489件	337件	488件	504件	346件	516件
未提出	808件	963件	1,740件	784件	342件	314件	446件	470件	312件



令和元年度いじめに関するアンケート調査結果（第1回：R01.6月）

基礎情報	小学校		中学校		合計	
	R01.6月	H30.6月	R01.6月	H30.6月	R01.6月	H30.6月
在籍数	31,374人	31,487人	13,280人	13,363人	44,654人	44,850人
調査回答数	31,282人	31,378人	13,060人	13,158人	44,342人	44,536人
回答率	99.7%	99.7%	98.3%	98.5%	99.3%	99.3%
未回収数	92	109	220	205	312	314
昨年度末未回収数	146	124	324	218	470	342

結果（回答件数）

調査項目	小学校		中学校		合計		
	R01.6月	H30.6月	R01.6月	H30.6月	R01.6月	H30.6月	
1 相談できる人がいる	98.6%	99.1%	98.1%	96.8%	98.5%	98.4%	
内訳 ※複数回答	家の人	91.0%	90.7%	81.1%	78.2%	88.1%	87.0%
	先生	62.1%	61.8%	49.4%	43.7%	58.4%	56.4%
	友人	54.1%	54.7%	75.3%	75.3%	60.4%	60.8%
	SC	12.6%	13.1%	20.7%	18.2%	15.0%	14.6%
	その他	5.6%	4.4%	3.8%	4.0%	5.1%	4.3%
<p>● 上記の「家の人」は、兄弟・祖父母・いとこや親類等同居の場合も含む。</p> <p>● 「その他」で記載された人物等の傾向について 習い事の先生、近隣の大人、医者（臨床心理士）、げんきの相談員、 電話相談の人、児相の人、ペット（小6、中8）、ぬいぐるみ（小6、中2）</p> <p>※ 小学校のみ：学童等の先生（教員以外の学校関わる大人）、 児童館の職員、交番の人 中学校のみ：ネット等の友達・知り合い（8）、いじめホットライン</p>							
2 冷やかし、からかい、悪口を言われた	11.7% (3668)	12.5% (3922)	2.1% (269)	2.6% (339)	8.9% (3937)	9.6% (4261)	
3 仲間はずれ、無視	4.5% (1408)	5.2% (1627)	0.5% (71)	0.7% (97)	3.3% (1479)	3.9% (1724)	
4 軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	3.5% (1080)	3.7% (1163)	0.9% (116)	1.0% (138)	2.7% (1196)	2.9% (1301)	
5 ひどく叩かれる、蹴られる	2.5% (781)	2.8% (869)	0.2% (32)	0.4% (55)	1.8% (813)	2.1% (924)	
<p>主な内容例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言い争いになり殴られた。（叩かれた、蹴られた）・ふざけてぶつかられた。 ・注意したら（けんかを止めに入ったら）殴られた。（叩かれた、蹴られた） ・友達（ADHD）がぶったり、叩いたりした。・トイレ中におしりを叩かれた。 ・しつこく追いかけられたので、お腹を蹴ったり、体をぶったりした。 ・特支の子が蹴られたり顔中に落書きされたりした。・遊んでいたら蹴られた。 ・相手を煽ったら蹴られ、口に当たって歯が抜けた。 ・勝手に自転車に乗られ、腹部を蹴られた。・部活動で先輩に首を絞められた。 							
6 お金を取られる、隠される	0.1%未満 (21)	0.1%未満 (22)	0.1%未満 (4)	0.1%未満 (9)	0.1%未満 (25)	0.1%未満 (31)	
<p>主な内容例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニで募金しようとした100円を中学生にとられた。・他のクラスの友達に言われて、自分のお金で友達にお菓子を買ってしまった。・友達に「ちょうだい。」と言われてお金を取られた。・他のクラスの女の子に、自分の家でお財布からお金をとられたことが5回程あった。・他校生徒の携帯を以前壊したと因縁をつけ、お金を盗った。・周囲の友人にお金を振りまいていた。 							

7	物をとられる、隠される	2.4% (762)	2.8% (864)	0.6% (82)	0.7% (92)	1.9% (844)	2.1% (956)
8	嫌なことをされる、させられる	1.8% (576)	1.8% (564)	0.5% (62)	0.4% (55)	1.4% (638)	1.4% (619)
9	パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	0.2% (71)	0.2% (68)	0.3% (45)	0.4% (49)	0.3% (116)	0.3% (117)
10	他のことでいじめられた	0.9% (285)	1.1% (332)	0.2% (21)	0.1% (12)	0.7% (306)	0.8% (344)
	主な内容例 ・友達に靴をぬがされた。・通りすがりにものを落とされる。・自分の作品を踏まれる。 ・公園で遊んでいるとき、水鉄砲で水をかけられた。・ライングループに勝手に自分の写真をあげられた。 ・鬼ごっこで一人狙いされた。・グループでホワイトボードに字を書く時、何度も「きたない」と言われた。・話しかけたが無視された。						
11	友達がいじめられているのを見た	6.9% (2170)	7.1% (2243)	1.0% (135)	1.3% (166)	5.2% (2305)	5.4% (2409)
12	今、いじめられている	1.5% (473)	1.4% (428)	0.3% (43)	0.5% (60)	1.2% (516)	1.1% (488)

未回収数の内訳

	小学校		中学校		全体	
	R01.6月	H30.6月	R01.6月	H30.6月	R01.6月	H30.6月
全員回収	31	27	3	1	34	28
1名	16	15	4	4	20	19
2名	10	10	4	4	14	14
5名以内	9	11	9	9	18	20
10名以内	3	6	9	13	12	19
11名以上	0	0	6	4	6	4
合計	69	69	35	35	104	104

未回収となった主な理由

	小学校		中学校		全体	
	R01.6月	H30.6月	R01.6月	H30.6月	R01.6月	H30.6月
学籍のみ	11	10	2	6	13	16
実施期間中に居住地以外に在住	6	9	0	4	6	13
児童相談所等との連携	4	7	2	6	6	13
不登校であり、回収に至らなかった	53	50	203	150	256	200
不登校気味で、日常的に本人・保護者との面会が困難	2	8	6	31	8	39
本人・保護者の判断	6	13	0	4	6	17
病気（入院中も含む）	6	5	7	4	13	9
日本語による読解が困難な状況	2	5	0	0	2	5
拒否	2	2	0	0	2	2
合計	92	109	220	205	312	314

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和元年9月26日

件 名	令和元年度足立区立小中学校「いじめ認知及び解消の状況（6月末時点）」について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>令和元年度足立区立小中学校「いじめ認知及び解消の状況（6月末時点）」について、概要を下記のとおり報告する。詳細は別紙のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 令和元年度6月末現在のいじめ認知件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>5,880件</u> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度からのもの：<u>2,737件</u> (3か月間の経過観察中事案を含む) ・ 今年度新規のもの：<u>3,143件</u> <p>2 いじめ解消状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解消件数 <u>2,699件</u>（3か月間の経過観察事案を除く） ・ 解消率 <u>45.9%</u> ・ 解消率＝解消件数÷（認知件数＋前年度未解消件数） ×100 <p>(参考)</p> <p>昨年度までは経過観察期間（3か月間）を考慮せずに解消としていたため、「前年度未解消件数」「解消件数」「解消率」の前年度比較はできない。</p> <p>なお、今年度と同様の方法で前年度の解消率を推計したところ、42.8%となり、今年度は前年度よりも解消率が上昇傾向にあることが推測される。</p>
問 題 点 今 後 の 方 針	毎月提出される「いじめ一覧表」を確認し、いじめの解消に向けた取り組みを進めるとともに、引き続き報告を行う。

令和元年度 足立区立小中学校「いじめ認知及び解消の状況(6月末現在)」

教育指導部教育指導課

＜各月のいじめ認知及び解消の件数＞

		認知数 ＜A＞		解消数 ＜B＞		指導継続数 ＜C=A-B＞	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
		合計		合計		合計	
昨年度まで	一昨年度からの引き継ぎ	1622	221				
		1843					
	昨年度に新規で認知	9,543	1,718				
		11,261					
昨年度合計		11,165	1,939	9,244	1,123	2,525	212
		13,104		10,367		2,737	
今年度分	昨年度からの引き継ぎ	2,525	212				
		2,737					
	4月	54	21				
		75					
	5月	42	27				
	69						
6月 (いじめアンケート実施)	2,796	203					
	2,999						
合計		5,417	463	2,514	185	2,903	278
		5,880		2,699		3,181	
解消率		46%					

※昨年度末の集計から、「3か月の観察継続期間」にあるいじめは、「指導継続数」として計上しているため、昨年度の値と比較することができない。

＜認知したいじめの態様(上位4項目)＞

	小学校	中学校
1	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
2	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
3	仲間はずれ、集団による無視をされる。	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
4	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。

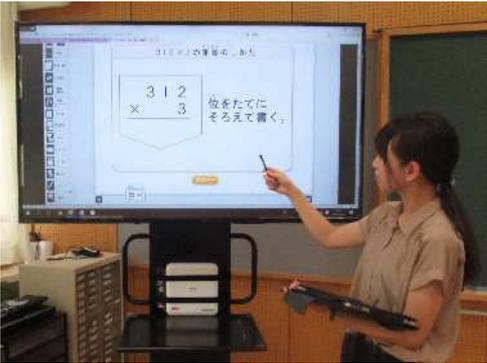
※解消数は、定義上のいじめの解消を指す。

(3か月の経過観察の後、解消と判断)

※いじめの解消については、態様が見られなくなり3か月の経過観察の期間が必要なことから、6月末時点では、4月以降に認知したいじめについては、定義上全件未解消としている。

文教委員会報告資料

令和元年9月26日

件名	教育ICT導入に関する進捗状況等について
所管部課名	教育改革担当部 教育改革担当課 教育指導部 教育政策課、学力定着推進課、英語教育推進担当課
内容	<p>本年10月からの区立小・中学校全校への教育ICT導入に向けた進捗状況等について報告する。</p> <p>1 ICT機器の整備状況等 各学校で以下のICT機器の整備に係る工事を進めているところ。9月末までに完了し、10月から本格稼働させる予定。</p> <p>(1) ICTをすぐに利用できる、使いやすい環境の整備</p> <p>ア 教室に大型ディスプレイ及び無線通信機器を常設 教員用や児童・生徒用のタブレット画面等を無線で大型ディスプレイへ投影。 ※ 右写真は教員用タブレットのデジタル教科書を投影しているところ。</p>  <p>(注) 上記の写真は、既にICT機器の整備が完了した島根小学校において撮影したもの。</p> <p>イ 各校にタブレットを整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員に<u>1人1台</u>のタブレットを配付。 ※ 右写真は教員用タブレット ・ 児童・生徒用のタブレットを<u>1校当たり40～80台</u>配備。 

(2) ICTを用いた、分かりやすく楽しい授業づくりを支援するツール等の整備

授業で役立つ機能を搭載した「授業支援ソフト」を導入。ソフトの機能例は以下の通り。

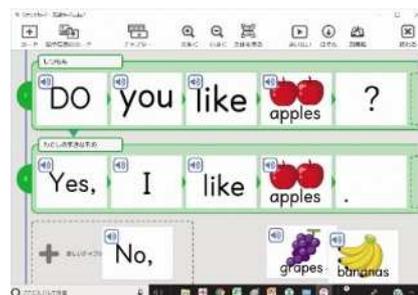
<比べるツール>

撮影した動画や画像を、並べたり重ねたりして確認・比較することが可能。



<英語カード>

イラスト付きの英語カードを自由に並べ、作成した英文を音声で再生することが可能。



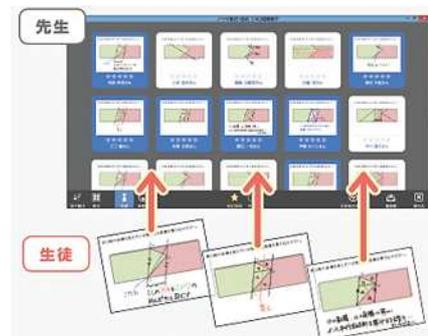
<プログラミング教材>

コンピュータに意図した処理を行わせる活動を通して、プログラミング的思考を育成。



<デジタルノート>

課題資料の配付や回収をタブレット上でを行い、クラスの意見を集約・共有し、学び合う。



(3) 教員に対する授業づくり支援

ア ICT支援員の派遣

ICT支援員を各校へ週1回派遣し、教員をサポートする体制を構築。

※ ICT支援員

ICT機器を用いた授業設計の支援や教材作成の補助、機器の準備・操作の支援、校内研修の実施等を行う外部人材。

イ ICTの機器操作に関する教員研修の実施

整備したICT機器を用い、8月に管理職等や教員を対象とした機器操作に関する教員研修を実施。あわせて、eラーニングによる機器操作に関する研修メニューも用意。

	<p>4 効果検証</p> <p>7月開催の区職員、学識経験者、校長会関係者で構成する「足立区ICT教育推進協議会」における議論（※）を踏まえ、以下の方針で効果検証を実施する。</p> <p>※ 今回の議論の結果を踏まえ、令和元年9月に「足立区ICT教育推進の基本方針」（別添）を改定。改定後の指標一覧については【別紙1】、改定の主な内容については【別紙2】を参照。</p> <p>(1) 「足立区教員ICT活用スキル」の策定</p> <p>効果検証を行うにあたり、8月の教員研修において、あらかじめ教員に対し、授業で活用する「ICTスキル」を「基礎編」と「応用編」に分けて提示。</p> <p>ア 基礎編</p> <p>教員用タブレットに関するスキルであり、本年度から実施してほしい項目。</p> <p>(ア) 前時の振り返りや子どもの活動の記録等を行うための写真機能の使用</p> <p>(イ) デジタル教科書の活用</p> <p>イ 応用編</p> <p>児童・生徒用タブレットに関するスキルであり、高度な使用方法であるが、徐々に授業に取り入れてほしい項目。</p> <p>(ア) インターネットや動画機能を用いた調査活動の実施</p> <p>(イ) 「デジタルノート」機能等を用いた協働学習の実施</p> <p>(2) アンケート調査の実施</p> <p>以下の柱ごとに項目を作成して教員を対象としたアンケート調査を実施し、年度末を目途に効果検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT機器の活用に対する不安 ・ ICT機器の活用頻度 ・ 「ICTスキル」別のICT活用効果
<p>今後の方針</p>	<p>10月のICT機器の本格稼働や年度末の効果検証に向け、関係所管と連携して整備・調整を進める。</p>

「足立区 ICT 教育推進の基本方針」指標一覧

活動指標			目標	
			2019	2020～2021
1	教員用タブレット端末等を使用して授業を実施した教員の割合	小	80%以上 (週 1 回以上)	80%以上 (週 3 回以上)
		中	80%以上 (週 1 回以上)	80%以上 (週当たり以下の回数以上 〔 国・数・英：2 回、社・理：1 回 〕)
	児童・生徒用タブレット端末を使用して授業を実施した教員の割合	小	—	80%以上 (月 1 回以上)
		中	—	50%以上 (半期当たり以下の回数以上 〔 国・英・社：3 回、数・理：5 回 〕)
2	プログラミング教育の実施回数 (タブレット端末使用・教員の割合)	小 (担任)	—	80%以上 (半期に 1 回以上)
		中 (技術)	—	80%以上 (半期に 1 回以上)
3	教員研修受講状況 (学校の割合)	管理職 リーダー	100% (区主催研修を 1 回以上受講)	100% (2 年間で区主催研修を 1 回以上受講)
		教員	100% (年 1 回以上、校内研修等を実施)	

成果指標			区の現状 (2019)	目標
1	「勉強が好きだ」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合 (区調査)	小	72.6%	↑
		中	39.7%	
2	「学校での授業がわかる」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合 (区調査)	小	87.8%	85%以上維持
		中	67.4%	↑
3	「学校の授業は楽しい」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合 (区調査)	小	87.3%	85%以上維持
		中	78.9%	↑
4	「①日常生活の中で、自分の思いや考えを積極的に話している」「②授業の時間に、いろいろな考え方を発表し合うことは好き」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合 (区調査)	小	①：64.5% ②：56.7%	↑
		中	①：67.4% ②：48.9%	
5	「先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合 (区調査)	小	58.2%	↑
		中	58.0%	
6	児童・生徒の通過率 (区調査)	小	国：79.6% 算：81.6%	↑
		中	国：66.8% 数：64.6%	
7	児童・生徒の平均正答率 (全国調査)	小	国：63.2% 算：67.6%	↑
		中	国：72.4% 数：57.6%	
8	以下の ICT の効果に関する項目について肯定的に回答した教員の割合 (区調査) (1) 教員用タブレット端末の写真機能の使用 ア 前時の振り返り イ 子どもの活動記録の活用 ウ 子どもが学習内容を理解 (2) 教員用タブレット端末のデジタル教科書の使用 ア 視覚的に分かりやすい授業 イ 子どもが学習内容を理解	小	年度末までに調査	↑
		中	年度末までに調査	

「足立区 I C T 教育推進の基本方針」の改定について

「足立区 I C T 教育推進の基本方針」の主な改定内容は以下の通り。

1 プログラミング教育（基本方針 p 2 2（2）、基本方針 p 9 <別表 2>）

（1）I C T 機器の整備状況を踏まえ、「特に、各小学校が積極的にプログラミング教育に取り組めるよう、授業支援ソフトに搭載されているプログラミング教材等の活用に関する教員研修等を実施」する旨を追記。

（2）I C T 機器を用いたプログラミング教育の実施回数に関する活動指標について、児童の発達段階を踏まえ、対象教員を全学級担任ではなく、4～6年生の学級担任とするよう変更。

2 効果検証（基本方針 p 6 4（2））

本年6月に、教育委員会、政策経営部及び小中校長会代表者で構成する「足立区 I C T 教育推進会議」に有識者を加えた「足立区 I C T 教育推進協議会」を設置し、I C T 機器導入に関する効果検証を実施することを踏まえた記載に変更。

3 I C T 機器の整備数量等の更新（基本方針 p 7 <別表 1>）

現在の I C T 機器の整備状況を踏まえ、「<別表 1> I C T 機器の整備方針」中に示した機器の数量等を更新。

4 成果指標（基本方針 p 10～11 <別表 3>）

（1）区学力調査の方式が変更となったことを踏まえ、基準年を令和元年度に揃えるとともに、成果指標のうち、「正答率 80%、40%の児童・生徒の割合」を「学校の授業は楽しい」に変更。

（2）情報活用能力に関する成果指標「課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる」を追加。

（3）効果検証項目に合わせて、教員の I C T 活用能力に関する成果指標を、教員用タブレット端末の写真機能やデジタル教科書の使用の効果に関する内容に変更。

※ その他、系統的な情報活用能力に関する学習目標（p 4 3 施策②）や教育情報セキュリティ（p 5 3 施策⑨）に関する記述、改元を踏まえた元号表記について修正。

文教委員会報告資料

令和元年9月26日

件名	校外施設指定管理者評価結果について									
所管部課名	学校運営部学務課									
内容	<p>鋸南自然の家及び日光林間学園の平成30年度業務について、足立区立校外施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という）による評価を実施したので、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主な業務内容</p> <p>(1) 鋸南自然の家 区立小学校5年生の自然教室及び一般利用宿泊施設</p> <p>(2) 日光林間学園 区立小学校6年生の自然教室及び一般利用宿泊施設</p> <p>2 指定管理者・指定管理期間</p> <table border="1" data-bbox="341 936 1449 1178"> <thead> <tr> <th></th> <th>指定管理者</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋸南自然の家</td> <td>西洋フード・コンパスグループ株式会社 (代表 石田 隆嗣)</td> <td>平成26年度～ 平成30年度</td> </tr> <tr> <td>日光林間学園</td> <td>株式会社フォレスト (代表 石田 浩二)</td> <td>平成30年度～ 令和4年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定管理料（平成30年度）</p> <p>(1) 鋸南自然の家</p> <p>①非精算 89,964,922円（税込）</p> <p>②要精算（修繕費・光熱水費・補助員賄費）16,133,264円（税込）</p> <p>合計（①+②） 106,098,186円（税込）</p> <p>(2) 日光林間学園</p> <p>①非精算 53,800,000円（税込）</p> <p>②要精算（修繕費・光熱水費・補助員賄費）12,743,127円（税込）</p> <p>合計（①+②） 66,543,127円（税込）</p> <p>4 評価対象期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p>5 評価委員会開催日 令和元年7月25日</p>		指定管理者	指定管理期間	鋸南自然の家	西洋フード・コンパスグループ株式会社 (代表 石田 隆嗣)	平成26年度～ 平成30年度	日光林間学園	株式会社フォレスト (代表 石田 浩二)	平成30年度～ 令和4年度
	指定管理者	指定管理期間								
鋸南自然の家	西洋フード・コンパスグループ株式会社 (代表 石田 隆嗣)	平成26年度～ 平成30年度								
日光林間学園	株式会社フォレスト (代表 石田 浩二)	平成30年度～ 令和4年度								

6 評価委員会委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	小池 和男 【委員長】	帝京科学大学教育人間科学部学校教育学科教授
	井上 朋子	中小企業診断士
区民	大林 英夫	青少年対策弘道地区委員会会長
	添田 雅子	古千谷小学校PTA会長
学校長	瀬谷 智代	辰沼小学校校長
区職員	宮本 博之	学校運営部長

7 評価方法

指定管理者の自己評価及び所管課の実態調査による評価を基に、評価を行った。

<主な提出資料>

1	業務評価シート	8	個人情報保護方針
2	労働条件審査主要チェックシート	9	会社全体の決算報告書（直近3年分）
3	目標設定シート	10	鍵貸出管理簿
4	前回の評価結果の反映状況	11	金銭出納簿
5	平成30年度事業報告書	12	備品管理簿
6	消防計画	13	運営事業計画書
7	施設巡回簿	14	お客様アンケート集計表

8 評価結果

- (1) 鋸南自然の家 34点／55点 得点率61.8% 総合評価『B』
 (2) 日光林間学園 36点／55点 得点率65.4% 総合評価『B』
 （評価項目及び評価基準は、別紙「業務評価シート」参照）

9 委員会での主な意見と対応等

(1) 鋸南自然の家

- ① 全般にわたり一定の水準に達しており、概ね仕様書どおり運営されている。
- ② 一般利用の利用率向上のために、PR活動に力を入れてほしい。
- ③ 自主企画を積極的に行い、一般利用率向上に向けた努力が見られたことは評価できる。
- ④ これまで好評だった区民サービス向上に向けた取組については、現指定管理者にも引き継いでほしい。今後も継続してほしい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・対応策 現指定管理者に対し、評価委員会での意見を今後の施設運営に反映するよう依頼する。 <p>(2) 日光林間学園</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 協定に沿って適切な管理が行われており、人材育成のための研修も積極的に行っている。 ② 防災・防犯体制がしっかりとられている。 ③ 一般利用の利用率が向上するようPR活動に力を入れてほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・対応策 区民に対する効果的なPR方法について、指定管理者と共に検討する。 ④ アンケート内容を会社全体で共有し、対応していることは評価できる。引き続き利用者に満足いただけるようサービス向上に努めてほしい。
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>教育委員会及び文教委員会に報告後、10月中旬に区ホームページにて公表する。</p>

足立区立校外施設指定管理者評価委員会

別紙

業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立鋸南自然の家

【評価対象年度】 平成30年度

【自己評価】 平成31年4月25日

【評価委員会】 令和元年7月25日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目					
1 管理 状 況	(1) 適切な 管理の 履行	1 基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員		
		①開館日の設定（一般利用） ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	3	3	2.8		
		②施設・設備の保守点検（内容、回数） ◆仕様書に基づく、保守点検・環境衛生・園庭管理の実施	3	2			
		③施設の清掃（内容、回数） ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	3	3			
		④人員配置（配置数、専門性） ◆知識・経験・技量を有する人員の配置（フロント、調理担当、設備担当）	3	3			
		⑤人材育成の取組み（知識・技術向上） ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	3	3			
			計①	15	14	(満点=5点)	
			項目数②	5	5		
			評価点①÷②	3.0	2.8		
			2 前回の評価委員会で指摘された改善事項に対して、どう取り組んでいるか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員		
		①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3	3	3.0		
			計①	3.0	3.0	(満点=5点)	
			項目数②	1.0	1.0		
	評価点①÷②	3.0	3.0				
指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 仕様書に基づき施設の保守管理、清掃が行えた。						
	【改善すべき点・課題等】						
区 記 入 欄	【基本協定】 ②スポーツ設備点検において、年1回の専門技術者による点検が実施されていなかった。 【前回の評価】 ①概ね前回の評価結果から改善の取組みがされている。						
評 価 入 委 員 員	【評価すべき点】 前回の評価に基づく改善に概ね取り組まれた。 【改善すべき点】 裏山の法面チェックリストを作成し、定期的な点検をお願いしたい。保守点検の管理方法について見直しを図ってほしい。 【その他注意点】 特になし。						
(2) 安全 性 の 確 保	施設の安全性は確保されているか		評価点				
		指定管理者	担当課	評価委員			
	①防災体制（火災、地震、台風等） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	4	4	3.0			
	②防犯体制（運営事業計画書項目） ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理	3	3				
	③事故等緊急時の体制・対策（運営事業計画書項目） ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	3	3				
	④施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	3	3				
		計①	13			13	(満点=5点)
		項目数②	4	4			
		評価点①÷②	3.3	3.3			
	指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・年2回の消防訓練に加え、部分（通報、消火、避難）訓練を月ごとに行い防災の意識を高めた。 ・鍵の貸し出しにマスター専用の台帳を設け、管理体制を強化した。					
		【改善すべき点・課題等】					
	区 記 入 欄	【安全性】 ①消防法に基づく年2回の総合訓練の他に、一部訓練を6回実施し、防災体制の強化が図られた。					
	評 価 入 委 員 員	【評価すべき点】 適切な体制・取組みが行われており、特に防災体制は良好である。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 地域に即した6回の訓練は継続して行ってほしい。					

大項目		中項目		確認項目			
1	管理状況	(3)	法令等の遵守(※倫理性も含む)	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか			
				指定管理者	担当課	評価委員	
				①個人情報保護の取組み(運営事業計画書項目) ◆内部規定の策定、研修の実施	4	3	3.0
				②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	4	3	
				③労働条件の遵守(労働基準法、労働安全衛生法等) ◆労働条件審査主要チェックシート等による確認	4	3	
				④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	3	3	
				計①	15	12	(満点=5点)
				項目数②	4	4	
				評価点①÷②	3.8	3.0	
			指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・フロント業務に限らず、個人情報(アレルギー等)を扱う者は、個人情報の重要性を認識させ、保護に努めた。 ・PCは半年毎にパスワードを変更し、管理(パスワード)は支配人が行い、制限をした。			
			区分記入欄	【法令遵守】 ①②個人情報保護の取組みは仕様書どおり実施され、個人情報の流出等の事故は起こらなかった。 ③労働条件の遵守については、適正に実施されている。			
			評価記入欄	【評価すべき点】 個人情報の保護、各種法令の遵守が適切に行われている。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 指定管理者の評価がやや高いことが気になった。			
		(4)	適切な財務・財産管理	適切な財務・財産管理が行われているか			
				指定管理者	担当課	評価委員	
				①収支状況(安定的な運営) ◆管理運営経費や施設管理経費が収支計画に則しているか ◆収支計画に沿った収支改善の取組みの実施 ◆会社全体の安定的な運営	3	3	3.0
				②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3	
				③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築	3	3	
				④備品の管理 ◆動作確認、修繕・買替え計画	4	3	
				計①	13	12	(満点=5点)
				項目数②	4	4	
				評価点①÷②	3.3	3.0	
			指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・現金(売上金)は確認後、即日入金処理をし、入金控えの二重チェック(入金者・事務員)を行い、保管していた。 ・備品台帳の更新に努めた。			
			区分記入欄	【財産管理】 ④備品の管理については、仕様書どおり適正な管理がされた。			
			評価記入欄	【評価すべき点】 二重チェックがしっかりと行われており、仕様書どおり実施されてる。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 指定管理諸経費の増減要因の分析をしてほしい。			

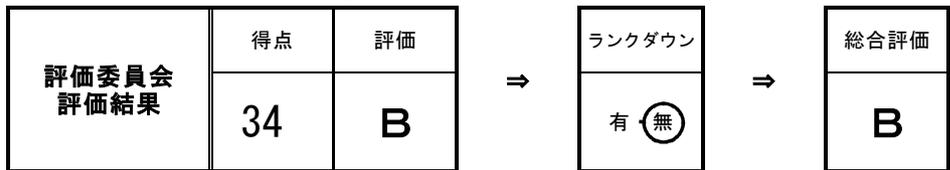
大項目		中項目		確認項目		
2 事業 効果	(1) 事業 の 取 組 み	自然教室について 適切に運営がされているか		評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員
		①校外学習の向上に向けた取組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶためへの支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案	3	3	3.0	
		②食育に向けた取組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、野菜摂取量、おいしい給食(食事)への取組み	4	3		
		③アレルギー対応 ◆学校との事前打ち合わせ、チェック体制、配膳方法	4	3		
		④感染症対策(感染性胃腸炎ほか) ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化	4	3		
			計①	15	12	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.8	3.0	
		一般利用について 適切に施設の運営がされているか		評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員
		①区民サービス向上に向けた取組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間をすごせるようなサービスの提供 ◆地域のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供	4	4	3.2	
		②一般利用者へ適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みは、区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供	3	3		
		③多様化する利用者からのニーズに対応する取組み ◆車いす利用の方への対応 ◆高齢・障がいをお持ちの方への対応 ◆子育て世帯への対応	3	3		
		④利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映	3	3		
⑤賄い業務体制と衛生管理の取組み ◆食事の質の向上への取組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など ◆食品衛生・環境衛生への配慮	5	3				
⑥区の施策等に対する取組み ◆区の施策内容を理解し、積極的な取組み・協力体制	3	3				
	計①	21	19	(満点=5点)		
	項目数②	6	6			
	評価点①÷②	3.5	3.2			
利用率向上の取組みがされているか		評価点				
		指定管理者	担当課	評価委員		
①一般利用者の利用率が上がる自主企画の提案 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓 ◆利用者が少ない時期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施	4	4	3.8			
②利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略	4	4				
	計①	8	8	(満点=5点)		
	項目数②	2	2			
	評価点①÷②	4.0	4.0			
指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・季節に合わせたメニューを年間4回変更に加え、季節の半ばにも内容を一部変更し、リピーターのお客を飽きさせない工夫をした。 ・お子様に少しでも楽しんで貰うためにお絵かきコーナーを設けた。 ・食事の際、幼児のお子様にも楽しんで貰うためキャラクター台紙を用意した。 ・身近に感じてもらえるように、鏡南自然の家の周りで起こる、日常的(サルが出た、鏡南の美味しい店等)な事をSNSで発信した。					
	【改善すべき点・課題等】					
区 記 入 欄	【自然教室】 ②③④自然教室における食育に対する取組み、アレルギー対応、感染症対策については、仕様書どおり実施され、アレルギー事故などの問題は発生しなかった。 【一般利用】 ①各季節の行事(お正月、バレンタインデー等)にはお子様にお菓子のプレゼント、ラウンジスペースへのお絵かきコーナー設置、食事の際のランチョンマットの用意など、宿泊者の満足度アップのため自主的に取り組んだ。 ⑤29年度に引き続き年4回の献立変更や、お正月メニューや特別メニューの提供等の取組みが実施されているが、新たな取組みは見られなかった。 【利用率向上】 ①宿泊者の満足度アップのため、自主事業(地引網体験、イチゴ狩り体験等)を毎月定期的実施し、年間で計16回行った。 ②鏡南町のお勧めの店や観光情報、鏡南自然の家の周りで起きたことを2週に1回程度、ツイッターにて積極的に情報発信を行った。					
評 価 入 委 員	【評価すべき点】アレルギー対応について、学校との対応管理体制が整備されている。 【改善すべき点】一般利用の利用率向上のために、PR活動に力を入れてほしい。また、情報発信に対する効果の確認を行ってほしい。 【その他注意点】自主企画を積極的にに行い、一般利用率向上への努力が見られたため継続して行ってほしい。					

中項目		確認項目			
(2) 利用の状況	計画どおりの利用状況となっているか	評価点			
		指定管理者	担当課	評価委員	
		①利用状況 ◆年間収益額（一般利用者） ◆年間利用者数（一般利用者の延べ数）	3	3	3.0
		②施設稼働率 ◆年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）	3	3	
			計①	6	6
		項目数②	2	2	
		評価点①÷②	3.0	3.0	(満点=5点)
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・前年度の月間利用状況、申込み状況、祝祭日、また予定営繕工事等を考慮し経費とのバランスを図り決定した。30年度は2月中旬の約2週間(高圧ケーブル工事)及び、3月28日～指定管理者変更に伴い、急速休館日に設定。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>			
	区記入欄	<p>【利用状況】 ①一般利用者数は目標値、平成29年度実績値を下回ったが、指定管理者変更に伴う年度末の休館の影響が大きい。平成29年度の3/28～3/31の実績は、232名であり、これを勘案すると平成30年度利用者数は、ほぼ29年度並みだった。 ②施設稼働率は、微減したが、ほぼ29年度並みだった。</p>			
	評価委員欄	<p>【評価すべき点】開館日の設定については、様々な状況を考慮し、経費のバランスを図っている。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】引き続き閑散期や毎年の申込み状況等を分析のうえ、開館日の設定を行ってほしい。</p>			

大項目 中項目		確認項目				
2 事業効果	(3) 利用者の満足度(アンケート調査等による)	一般利用者の満足を得られているか	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
			①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート(従業員の対応)の評価	3	4	3.7
			②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート(客室・風呂)の評価	3	3	
			③食事 ◆提供する内容、アンケート(食事の味や量)の評価	3	4	
		④苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ	3	3		
			計①	12	14	
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.0	3.5	(満点=5点)
		指定管理者記入欄	自然教室において、学校の満足を得られているか	評価点		
	指定管理者			担当課	評価委員	
	①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等			3	4	3.0
	②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の総合評価			3	3	
	③児童の怪我・病気への対応 ◆施設看護師の処置・手当て、病院への送迎等			4	3	
		計①	10	10		
	項目数②	3	3			
	評価点①÷②	3.3	3.3	(満点=5点)		
区記入欄	<p>【アピールポイント】 ・施設内・見学先での急な体調不良に対して、迅速な病院の搬送が出来た。 ・お米を地産のものに変え(単価減)おいしく、量も増えるように努めた。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>					
評価委員欄	<p>【一般利用】 利用者アンケートにおいて、「よい」の割合 ①職員の接客態度 88.3% ②施設・設備 73.9% ③食事 87.8% 【自然教室】 各学校から提出された実施報告書の評価において、「大変よい」「よい」の割合 ①施設・運営 92.8% ②食事 72.5% ③児童の怪我・病気に対して迅速な対応を図り、仕様書どおり適正に実施された。</p> <p>【評価すべき点】一般、自然教室いずれも概ね満足は得られている。 【改善すべき点】アンケートによる利用者からの指摘に対する改善策や適切な対応をとり、対応内容を区に報告してほしい。 【その他注意点】従業員の接客態度や食事等に関して、指定管理者の自己評価が低い場合自信を持ってほしい。</p>					
合計点		36.8 (満点=55点)	35.1 (満点=55点)	34.5 (満点=55点)		

評価委員 評価意見	全般にわたり一定の水準に達している、概ね仕様書どおり運営されているが、一部管理方法について改善してほしい。 一般利用の利用率向上のためにPR活動に力を入れてほしい。 自主企画を積極的に行い、一般利用率向上への努力が見られたことは評価できる。 これまで好評だった区民サービス向上に向けた取組みについては、新たな指定管理者にも引き継いでもらいたい。
--------------	---

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。

※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
55点	33点	50点以上	46点以上 49点以下	41点以上 45点以下	37点以上 40点以下	33点以上 36点以下	30点以上 32点以下	29点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立日光林間学園

【評価対象年度】 平成30年度 【自己評価】 令和元年6月7日 【評価委員会】 令和元年7月25日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目				
1 管理 状況	(1) 適切な管理の履行	基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか	評価点		評価委員	
			指定管理者	担当課		
		①開館日の設定（一般利用） ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	3	3	3.0	
		②施設・設備の保守点検（内容、回数） ◆仕様書に基づく、保守点検・環境衛生・園庭管理の実施	3	3		
		③施設の清掃（内容、回数） ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	3	3		
		④人員配置（配置数、専門性） ◆知識・経験・技量を有する人員の配置（フロント、調理担当、設備担当）	3	3		
		⑤人材育成の取組み（知識・技術向上） ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	4	4		
			計①	16	16	(満点=5点)
			項目数②	5	5	
			評価点①÷②	3.2	3.2	
	前回の評価委員会で指摘された改善事項に対して、どう取り組んでいるか	評価点		評価委員		
	指定管理者	担当課				
	①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3	3	3.0		
		計①	3.0		3.0	
		項目数②	1.0		1.0	
		評価点①÷②	3.0	3.0	(満点=5点)	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・自然教室期間の遊歩道点検は昨年同様毎日実施。10月後半に日常点検の際に、自然現象による橋の破損を発見。直ちに学務課へ報告し学務課より学校へ事前連絡をして頂き、自然教室当日の学園打ち合わせでも注意喚起をし、遊歩道利用に伴う事故を防止できた。（橋は協議の上、31年度の自然教室前に修繕工事を行い修復した。） ・経年劣化していた布団については、30年度に新規製品に入れ替えを実施した。 ・本社にて、外部講師を招聘してのクレーム対応講習を社内全職員を対象に実施。各スタッフのスキルアップを図った。 ・9月に地域の保健所主催の食品衛生責任者の養成講習に支配人が出席。支配人も有資格者となり、食品衛生に対して意識を高めスタッフにも周知し対応した。 ・L G B T等の研修項目の充実についての検討に伴い、「文部科学省の児童生徒に対する対応資料」を印刷し、スタッフへ周知した。 【改善すべき点・課題等】</p>				
	区記入欄	<p>【基本協定】 ⑤外部講師を招聘し、全社員を対象にしたクレーム対応研修を実施するなど、人材育成に対し積極的な姿勢が見られた。 【前回の評価】 ①概ね前回の評価結果から改善の取組みがされている。</p>				
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】仕様書に沿って適切な管理が行われている。前回の評価結果に基づき改善の取組みが実施されており、人材育成の研修も積極的に行われている。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】遊歩道が安全に使用できるよう、点検・補修等のメンテナンスを続けていってほしい。</p>				
(2) 安全性の確保	(2) 安全性の確保	施設の安全性は確保されているか	評価点		評価委員	
			指定管理者	担当課		
		①防災体制（火災、地震、台風等） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	3	3	3.7	
		②防犯体制（運営事業計画書項目） ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理	4	4		
		③事故等緊急時の体制・対策（運営事業計画書項目） ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	4	4		
		④施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	3	3		
			計①	14		14
			項目数②	4	4	(満点=5点)
			評価点①÷②	3.5	3.5	
			指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・防火管理者は施設責任者が兼務し、昨年同様自衛消防訓練は9月と3月に火災発生時間の想定を変えて実施。9月の訓練の際には、消防署から水消火器を借用し実戦的な初期消火対応等の実技訓練も行った。3月の訓練の際には、栃木県消防設備保守協会の立ち合いで、防災監視盤及び非常放送盤の取扱いの詳細な説明を受け、万が一に備えている。 ・30年度評価委員会後に巡回簿等の記入方法の統一並び鍵がすべてあるかどうかのチェック体制の強化にあたり、巡回簿等の様式の修正並び鍵のチェック体制の強化のための確認欄追加等を行い、ミーティングにて各スタッフへ周知、チェック体制を統一化し、強化した。 ・不審者対応の防犯用品として、新たにサスマタ・ネットランチャー・護身用防犯スプレーを設置。防犯マニュアルも作成した。3月には地域の警察署の講師を招聘し、不審者が侵入した際の対応方法（実技）の指導を受け、防犯に対する意識を高めた。 ・非常時に備えた食糧等備蓄にあたり、非常用食品の他、日常的に使う食材のうち、米・塩は一週間分相当を常時オーバーストックし、緊急災害時でも食事提供ができる様に、事業提案で掲げたプロパンガス炊き出しセットを新たに設置した。 【改善すべき点・課題等】</p>		
	区記入欄	<p>【安全性】 ②日光警察署員を招聘して防犯対策の指導を受け、防犯に対する職員の意識を高めた。さらに不審者対応のため、サスマタ・ネットランチャー・護身用防犯スプレーを設置し、危機管理体制の強化が図られた。 ③非常時の食糧等のオーバーストックに加え、プロパンガス炊き出しセットを配備し、緊急災害時でも食事提供ができる体制を整備した。</p>				
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】防災・防犯に対する意識が高く、職員がきちんと対応できるような体制がとられている。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】備蓄食糧のアレルギー対応について、全社員が正確な知識と共通認識を持つべきである。生理用品等のストックがあれば安心できる。</p>				

大項目	中項目	確認項目					
1 管理 状況	(3) 法令等の遵守 (※倫理性も含む)	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員		
		指定 管理者 記入欄	①個人情報保護の取組み(運営事業計画書項目) ◆内部規定の策定、研修の実施	3	3	3.3	
			②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	3	3		
			③労働条件の遵守(労働基準法、労働安全衛生法等) ◆労働条件審査主要チェックシート等による確認	3	3		
			④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	4	4		
			計①	13	13		
			項目数②	4	4		(満点=5点)
			評価点①÷②	3.3	3.3		
		指定 管理者 記入欄	【アピールポイント】 ・個人情報の取扱いは一部の職員に限定し、紙媒体は保管庫に入れ施錠、USB等のメモリーは外部への持ち出し禁止を徹底する事で25年度からの指定管理期間中に漏洩事故は無い。 ・昨今のSNS等への不適切な投稿による個人情報の漏洩に対し、社内全職員に対し業務上知りえた個人情報の投稿を厳禁する旨を周知。誓約書の提出も受ける事で予防している。 ・防火管理者は支配人を選任しているが設備責任者も有資格者であり2名体制となっている。食品衛生責任者も9月以降支配人も有資格者となり、2名体制となっている。				
		【改善すべき点・課題等】					
	区 記入欄	【法令遵守】 ④防火管理者・食品衛生責任者は、消防法・食品衛生法に基づき、1名の配置を義務付けられているが、それぞれ2名体制をとっている。					
	評 価 入 委 員	【評価すべき点】法令基準を満たす体制が取られている。個人情報の取扱いは保管も徹底のうえ事故も起こっていない。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】お客様情報マニュアルは、アルバイト等には抽象的でやや分かりづらいと感じた。					
	(4) 適切な財務・財産管理	適切な財務・財産管理が行われているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員		
		指定 管理者 記入欄	①収支状況(安定的な運営) ◆管理運営経費や施設管理経費が収支計画に則しているか ◆収支計画に沿った収支改善の取組みの実施 ◆会社全体の安定的な運営	3	3	3.0	
			②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3		
			③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築	3	3		
			④備品の管理 ◆動作確認、修繕・買替え計画	3	3		
			計①	12	12		
		項目数②	4	4		(満点=5点)	
		評価点①÷②	3.0	3.0			
指定 管理者 記入欄		【アピールポイント】 ・30年度も経理処理は本社主導で行い、施設では小口現金と現地清算の売上金以外の現金は取扱わない体制を継続した。施設内での現金の管理・金融機関への入金・記帳は支配人のみが行っており本社との二重チェックも継続して行っている。 ・経年劣化により突然の故障の恐れがある備品については、壊れる前に予防出来る様、買替についての検討を依頼している。					
	【改善すべき点・課題等】						
区 記入欄	【財産管理】 財産の管理については、仕様書どおり適正な管理がされた。						
評 価 入 委 員	【評価すべき点】経理処理の体制が徹底しており、チェックも十分である。計画に沿った備品管理がされている。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】特になし。						

大項目	中項目	確認項目				
2 事業 効果	(1) 事業の取組み	自然教室について 適切に運営がされているか		評価点		評価委員
			指定管理者	担当課		
		①校外学習の向上に向けた取組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶためへの支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案	3	3	3.0	
		②食育に向けた取組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、野菜摂取量、おいしい給食(食事)への取組み	3	3		
		③アレルギー対応 ◆学校との事前打ち合わせ、チェック体制、配膳方法	3	3		
		④感染症対策(感染性胃腸炎ほか) ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化	3	3		
			計①	12	12	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		一般利用について 適切に施設の運営がされているか		評価点		評価委員
			指定管理者	担当課		
		①区民サービス向上に向けた取組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間をすごせるようなサービスの提供 ◆地域のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供	3	3	3.0	
		②一般利用者へ適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みは、区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供	3	3		
		③多様化する利用者からのニーズに対応する取組み ◆車いす利用の方への対応 ◆高齢・障がいをお持ちの方への対応 ◆子育て世帯への対応	3	3		
		④利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映	3	3		
⑤簡い業務体制と衛生管理の取組み ◆食の質の向上への取組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など ◆食品衛生・環境衛生への配慮	4	3				
⑥区の施策等に対する取組み ◆区の施策内容を理解し、積極的な取組み・協力体制	3	3				
	計①	19	18	(満点=5点)		
	項目数②	6	6			
	評価点①÷②	3.2	3.0			
利用率向上の取組みがされているか		評価点		評価委員		
	指定管理者	担当課				
①一般利用者の利用率が上がる自主企画の提案 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓 ◆利用者が少ない時期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施	3	4	3.7			
②利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略	3	4				
	計①	6	8	(満点=5点)		
	項目数②	2	2			
	評価点①÷②	3.0	4.0			
指定管理者 記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然教室時の安全対策として衛星電話・トランシーバー・熊鈴の貸出しを30年度も継続している。 ・自然教室時には日光市の特産品である「湯葉」を取り入れた献立の提供を継続している。(2日目夕食「湯葉と小松菜のスープ」)湯葉について事前に調べてくる学校もある。 ・昨年度指摘があったカレーの味付については、原材料の配合比の見直し等で改善を行い、30年度は概ね好評頂いた。 ・一般利用時のハガキ抽選はシステムの抽選機能により公平に行っている。予約受付の決まりも遵守し、受付期間外の予約は受付していない。 ・一般開放時、何らかの事情で大浴場に入浴出来ないお客様には、通常は開放していない職員風呂を家族風呂としてご利用頂く対応をとり、快適に過ごして頂く様配慮している。 ・一般開放時の食事メニューは季節毎に年4回変更し、お正月にはお正月メニューの提供を行い、いつ宿泊してもお客様にご満足いただける様努めるとともに、一般開放時もアレルギー対応のご要望には可能な限り対応し、アンケートで良好な評価を頂いている。 ・利用率向上の為、昨年度までのリピーターのお客様へのDMハガキやSNSでの情報発信に加え、チラシの作成と区内関係各所への配布を依頼し、周辺企画の予約増につながっている。 <p>【改善すべき点・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度の11月に30年度の自然教室の献立を作成したが、食材の成分が製造元の仕様変更により、5月の納品時に、献立作成時と変わっていたという事案があり、各学校の児童への再調査を行う事となってしまった。使用する食材の成分に関しては、献立作成時に今後仕様変更の予定が無いかも確認し再発防止を図る。 					
区記入欄	<p>【自然教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書どおり適正に実施されており、アレルギー事故等の問題は発生しなかった。献立の成分表の変更については、自然教室実施前に指定管理者が再確認して判明しており、児童が食する前に迅速に対応することができた。 <p>【一般利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤29年度に引き続き一般開放時の食事メニューの変更(季節毎に年4回)や、お正月メニューの提供などがされているが、新たな取組みはみられなかった。 <p>【利用率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自主事業である日光周遊ツアーの回数を増やすと共に募集チラシを作成して区内地域学習センターにて配布し、利用者数のアップを図った。 ②イベント・観光情報・現地の状況等を発信するため、ツイッターを活用し、利用率向上に努めた。 					
評価委員 記入欄	<p>【評価すべき点】アンケート内容を全社で共有し、業務改善が図られている。自然教室については、適切な運営がなされている。</p> <p>【改善すべき点】日光周辺状況の他、食事の内容や施設での催しを含めた情報発信を行い、SNSの有効活用を図ってほしい。</p> <p>【その他注意点】一般利用のサービス・企画・食事がマンネリ化しないよう内容の検討をしてほしい。地場の食材利用を続けてほしい。</p>					

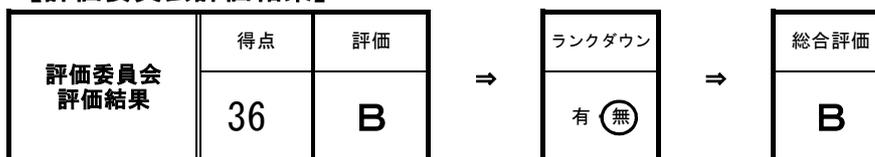
中項目	確認項目				
(2) 利用の状況	計画どおりの利用状況となっているか	評価点			
		指定管理者	担当課	評価委員	
	①利用状況 ◆年間収益額（一般利用者） ◆年間利用者数（一般利用者の延べ数）	4	4	3.5	
	②施設稼働率 ◆年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）	3	3		
		計①	7	7	(満点=5点)
		項目数②	2	2	
		評価点①÷②	3.5	3.5	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・一般利用者は6,382名でプロポーザル時目標の6,247名、昨年度実績の6,082名を上回り順調に推移したと判断している。収益額もプロポーザル時の目標を上回っている。情報発信や口コミによる好評価の広がりによるものと判断しており、今後も尚一層の利用者増に努める。 【改善すべき点・課題等】			
	区分記入欄	【利用状況】 ①一般の年間利用者数が目標数値・前年度の実績数を上回り、順調に利用者が増加した。			
	評価委員記入欄	【評価すべき点】 利用者の順調な推移について、要因分析がなされている。計画を上回る実績となっており、年々向上している。 【改善すべき点】 一般利用の利用率向上のため、力を入れている食事やサービスを含めPRを続けてほしい。 【その他注意点】 特になし。			

大項目	中項目	確認項目		
-----	-----	------	--	--

2 事業効果	(3) 利用者の満足度（アンケート調査等による）	一般利用者の満足を得られているか	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従業員の対応）の評価	4	4	3.8
		②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）の評価	4	4	
		③食事 ◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）の評価	4	4	(満点=5点)
		④苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ	3	3	
			計①	15	
			項目数②	4	4
			評価点①÷②	3.8	3.8
		指定管理者記入欄	自然教室において、学校の満足を得られているか		
	指定管理者	担当課	評価委員		
①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等	3	4	3.2		
②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の総合評価	3	3			
③児童の怪我・病気への対応 ◆施設看護師の処置・手当て、病院への送迎等	3	3	(満点=5点)		
	計①	9		10	
	項目数②	3		3	
	評価点①÷②	3.0	3.3		
指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・一般開放時のアンケートでは30年度も良好な評価を頂いており、お客様に満足して頂いていると判断している。 ・30年度はお客様からの直接の苦情は無かったが、アンケートでの要望・ご指摘・ご意見を頂いた点については即座に支配人より担当者へ伝達の上、改善を図っている。 ・自然教室の実施報告書では各学校より概ね良好な評価を頂いている。引き続き事故の無いよう様々な面に気を配り対応していく。 【改善すべき点・課題等】				
区分記入欄	【一般利用】 利用者アンケートにおいて、「大いに満足」「満足」の割合 ①職員の接客態度 98.1% ②施設・設備 93.6% ③食事 92.6% 【自然教室】 各学校から提出された実施報告書の評価において、「大変よい」「よい」の割合 ①施設・運営 95.7% ②食事 75.4%				
評価委員記入欄	【評価すべき点】 一般利用者の高い満足が得られている。利用者アンケートの内容を全社で共有し、確認・対応している点は評価できる。 【改善すべき点】 自然教室の運営はよいが、食事の評価は改善の取組みを検討してほしい。 【その他注意点】 アンケート内容からの改善やサービス向上の取組み、更なる集客への取組みへ繋げてほしい。				
合計点		35.4 (満点=55点)	36.5 (満点=55点)	36.2 (満点=55点)	

評価委員 評価意見	仕様書に沿って適切に施設運営がされていて、全体にわたり業務改善に努めている。 人材育成の研修について、積極的に行われている。 一般利用の利用率が向上するようPR活動に力を入れていただきたい。 利用者アンケートの内容を全社で共有し、確認・対応している点は評価できる。引き続き利用者に満足いただけるようサービスの向上に繋げてもらいたい。
--------------	---

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。

※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
55点	33点	50点以上	46点以上 49点以下	41点以上 45点以下	37点以上 40点以下	33点以上 36点以下	30点以上 32点以下	29点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

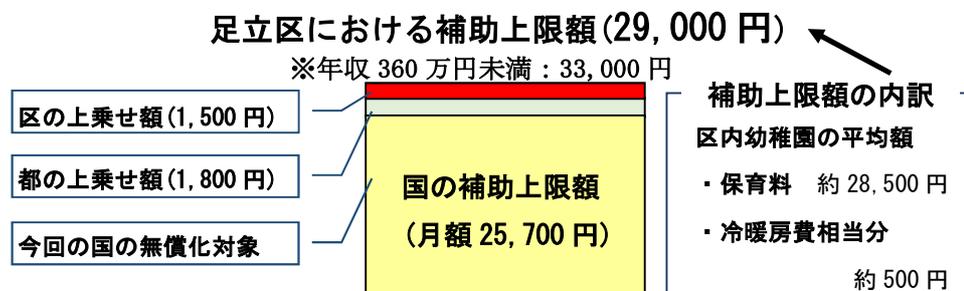
文教委員会報告資料

令和元年9月26日

件名	幼児教育・保育の無償化の実施内容等について																												
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設入園課																												
内容	令和元年10月1日より開始となる、幼児教育・保育の無償化に関し、足立区における実施内容について報告する。																												
	<p>1 国による幼児教育・保育の無償化の概要</p> <p>(1) 3～5歳までの全ての子ども、0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて</p> <p>ア 幼稚園、認可保育施設、認定こども園の保育料を無償化</p> <p>イ 「保育の必要性」の認定がある場合、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の保育料を無償化</p> <p>(2) 認可保育施設3～5歳児は、無償化に伴い、現行の保育料に含まれる食材料費相当（副食費）を利用者負担とする。</p> <p>※ただし、以下に該当する場合は、免除とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年収360万円未満相当世帯の子ども ・第3子以降の子ども <p>2 足立区による幼児教育・保育の無償化の概要</p> <p>幼児教育・保育無償化に関する国の方針に基づき、保育料、給食費等を定めるとともに、都の補助金制度を活用し、利用者の負担軽減を図る。</p> <p>(1) 区の無償化内容（保育料）</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="2">0歳～2歳</th> <th rowspan="3">3歳～5歳</th> </tr> <tr> <th colspan="2">住民税の課税状況</th> </tr> <tr> <th>課税</th> <th>非課税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可保育施設 認定こども園 (長時間利用)</td> <td>有償 第2子：半額 第3子：無償</td> <td>無償</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>幼稚園 認定こども園 (短時間利用)</td> <td colspan="2" rowspan="2" style="text-align: center;">/</td> <td>月29,000円まで無償</td> </tr> <tr> <td>預かり保育</td> <td>月11,300円まで無償</td> </tr> <tr> <td>認証保育所</td> <td colspan="2">月40,000円～67,000円まで無償</td> <td>月37,000円～57,000円まで無償</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設等</td> <td>有償</td> <td>月42,000円まで無償</td> <td>月37,000円まで無償</td> </tr> </tbody> </table>				0歳～2歳		3歳～5歳	住民税の課税状況		課税	非課税	認可保育施設 認定こども園 (長時間利用)	有償 第2子：半額 第3子：無償	無償	無償	幼稚園 認定こども園 (短時間利用)	/		月29,000円まで無償	預かり保育	月11,300円まで無償	認証保育所	月40,000円～67,000円まで無償		月37,000円～57,000円まで無償	認可外保育施設等	有償	月42,000円まで無償	月37,000円まで無償
	0歳～2歳		3歳～5歳																										
	住民税の課税状況																												
	課税	非課税																											
認可保育施設 認定こども園 (長時間利用)	有償 第2子：半額 第3子：無償	無償	無償																										
幼稚園 認定こども園 (短時間利用)	/		月29,000円まで無償																										
預かり保育			月11,300円まで無償																										
認証保育所	月40,000円～67,000円まで無償		月37,000円～57,000円まで無償																										
認可外保育施設等	有償	月42,000円まで無償	月37,000円まで無償																										

(2) 幼稚園利用者への支援

国の補助上限額は月25,700円となるが、都内の平均保育料に満たないため、都が補助額を上乗せする。さらに、都の上乗せ後においても、区内幼稚園の平均保育料等より低いため、区でさらに月29,000円まで上乗せする。



※低所得者等に対しては、さらに33,000円補助上限とする。

(3) 認可保育施設利用者への支援 (多子世帯支援)

ア 保育料の支援

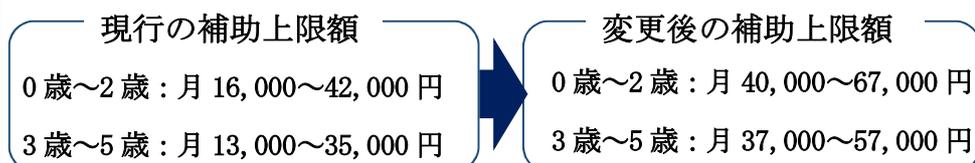
0～2歳児の保育料について、第2子を半額、第3子以降を無償とする。さらに多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、子どもの人数の数を国の方針より拡充する。

イ 給食費の支援

3～5歳児について、国の方針に沿い食材料費相当(副食費)として月額4,500円を徴収する。ただし、免除の対象となる第3子の数を(3)アと同様、拡充し、多子世帯の保護者の負担緩和措置を図る。

(4) 認証保育所利用者への支援

国の方針に加え、都の補助金制度を最大限活用し、保護者の負担軽減を図るとともに、認証保育所の利用を促進する。



※区は無償化の詳細内容は別添資料参照。

3 財政負担

幼児教育・保育の無償化では、国と東京都の負担が増える仕組みとなっているため、区の負担は減額となる。

無償化開始後における区支出額の試算（年額換算・30年比）

認可保育施設	△488,370 千円
幼稚園	△437,527 千円
認証保育所	+129,464 千円
その他認可外施設等	+ 21,213 千円
合 計	△775,220 千円

一方で、待機児童対策により保育定員の増を図っており、保育所の運営経費は年々増加している。

私立保育所運営費の予算増額状況（前年度当初予算比）

年度	増額分	増額分累計
平成28年度	+ 630,000 千円	—
平成29年度	+ 410,000 千円	1,040,000 千円
平成30年度	+1,360,000 千円	2,400,000 千円
令和元年度	+ 860,000 千円	3,260,000 千円

※運営費の増額分は翌年度以降も維持されます。

4 区民への周知

(1) これまでに実施した周知活動

- ア あだち広報及びホームページへの掲載
- イ 住民向け説明会
- ウ 在園者向けチラシの作成及び配付

(2) 今後の予定

- ア 保育施設入園希望者向け説明会の追加開催
- イ 保育コンシェルジュによる個別相談を11か所の子育てサロンにて実施

問題点
今後の方針

10月からの制度開始に向け、引き続き利用者への丁寧な説明を行うとともに、教育・保育施設と連携しながら進めていく。
また、制度開始後も、国、都、他区の動向を注視しつつ、利用者にとってより良い制度設計を行っていく。

文教委員会報告資料

令和元年9月26日

件名	チューリップシートの改訂について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内容	<p>子どもが楽しく充実した学校生活を送れるよう、小学校入学にあたり保護者が作成し、学校に子どもの情報を伝えるツールであるチューリップシート（就学支援シート）について、以下のとおり改訂したので報告する。</p> <p>1 平成30年度（令和元年4月入学）改訂</p> <p>(1) 目的 チューリップシートの提出率は年々上昇していたが、平成29年度でも入学者の7.2%と低迷していたため、より保護者が抵抗なく提出できることを目指した。</p> <p>(2) 改訂内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所属する就学前施設から全家庭に配布。 ・ 記述式から択一方式に変更。 ・ 関係諸機関の記入欄をなくし、保護者のみの記入。 <p>(3) 学校への提出状況等のアンケート調査結果（令和元年6月）</p> <p>ア 区立小学校入学児童の約67%（3,445枚）が提出。 イ 特別支援学校入学児童は36人の提出。 ウ 良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの保護者から回収が可能になったため、新入児童の様子を大まかにではあるが把握することができた。 ・ 全家庭から情報が入るため、事前に支援策やクラス分けを検討しておくことができる。 <p>エ 意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他区の就学前施設に通われていた一部の家庭にチューリップシートが配布されなかった。 ・ 保護者のみが記入するため、記載内容が主観的である。 ・ 就学前機関の記入する欄が削除されたが、学校としては必要な情報である。 ・ 学校生活支援シートに移行できるような書式（同じ内容）が使いやすい。 ・ 就学前機関から提出される児童要録や他の個人情報もあり、情報が多すぎる。

2 令和元年度（令和2年4月入学）に向けた検討

(1) コア会議の開催（令和元年6月～7月）

前年度の実施結果を踏まえ、校長・養護教諭・園長を含めたコア会議を実施し、協議した。

(2) 検討結果

課題（平成30年度）	改善点（令和元年度）
・就学前施設から全家庭に配布予定だったが、一部の家庭に配布されなかった。	・就学時健診時に、全小学校から配布し、100%を目指す。
・提出は各家庭の任意である。	・全家庭が提出 ① 就学時健診時に記入し、提出。 ② 自宅で記入し、入学説明会で提出。 提出日は各学校が①か②を指定する。
・就学前機関の記入欄を削除した。	・12月まで記入された、発達支援委員会で認定された支援児の園生活支援シートを1月までに小学校に提出する。
・個人情報が多すぎる。	・チューリップシートの一部を修正し、就学時健診時にこのシートのみで対応できるように改善する。

問題点
今後の方針

令和3年以降は就学時健診の通知と共に郵送できないか、所管課と検討を進めていく。

／お子さんの個性を伝える／

チューリップ シート

チューリップシートとは

子どもにはそれぞれ個性があり、豊かな可能性があります。興味の持ち方や物事へのこだわり方、友達とのかかわり方など様々です。

このシートを使って、お子さんが楽しく充実した学校生活を送ることが出来るよう、入学後に必要な配慮等について、学校と一緒に考えましょう。

チャンス

入学までに
必要なことを知る

チャレンジ

学校生活を
意識して生活改善

チェンジ

苦手な環境を
変える

お子さんのお名前等をご記入ください。

フリガナ		性別	生年月日		
名前		男・女	平成	年	月 日

●このシートは、提出先の学校において、適切に保管します。

1 成長・発達について学校に知っておいてほしいことをご記入ください。

(1) お子さんの様子

各項目について「できる」または「にがて」のどちらかの欄に○をつけてください。

「にがて」なものは、お子さんの状況について簡単にご記入ください。

	お子さんの様子	できる	にがて	具体的な様子
1	トイレで、大便・小便とも一人でできる。			
2	好き嫌いなく食べることができる。			
3	自分で着替えをして、服の片付けができる。			
4	ひらがなで書いてある自分の名前を、読むことができる。			
5	「今日は何をして遊んだの？」などの質問に、出来事を思い出しながら答えることができる。			
6	保護者の話を最後まで聞き、理解できる。			
7	公園のブランコなどで、2、3人の順番を待つことができる。			
8	「かして」「いれて」「ごめんね」「ありがとう」を、自分から言うことができる。			
9	「わからない」「おしえて」などの言葉を使い、困っていることを伝えられる。			
10	ルールを守りながら、友達と鬼ごっこなどの遊びを楽しむことができる。			
11	考えたことや思ったことを、友達と言葉で伝えあうことができる。			
12	地震などの災害時、緊急避難時に言葉の指示だけで行動ができる			

(2) お子さんの身体状況について

① 今までにかかった主な病気・ケガなど
② 上記以外に配慮が必要なこと（服薬、運動制限、アレルギー対応など）

(3) 家庭での様子

① お子さんの得意なこと	② お子さんのことで心配なこと
③ 遊びや日常生活で気をつけていること	④ お子さんとの生活の中で大切にしていること

(4) 就学相談の申し込みについて

ことども支援センターげんきの就学相談に () 申し込んでいる・申し込む予定	() 申し込んでいない
---	--------------

(5) 入学をご希望の学校にご兄弟（姉妹）がいましたら、ご記入ください

名 前	年 齢	続 柄	学 年 ・ 組
			年 組
			年 組
			年 組

2 通われている就学前機関名（認定こども園・幼稚園・保育所・療育機関・医療機関など）
をお書きください

機関名	
入園（所）年月日 平成・令和 年 月 日入園（所）	電話番号
相談機関名	電話番号

3 保護者氏名

保 護 者 氏 名		子どもとの関係	連絡先	自 宅	
			電話番号	緊急連絡先 (携帯等)	

学校は、関係機関（医療・保健・福祉・教育領域・就学前機関・療育機関）と相談する場合に本シートを使用します。（同意します）・（同意しません）

チューリップシートの記入から提出まで

就学時健康診断時、学校よりチューリップシートを配付。
(提出方法は学校から指定します。)

入学説明会で提出する学校

就学時健康診断当日提出する学校

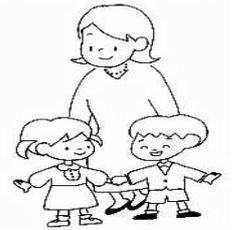
ご自宅でチューリップシートを
ご記入ください。

記入の仕方でお悩みの時は、通われている園の先生または、下記までご相談ください

控え室にてチューリップシート
をご記入ください。

下校前に必ず、学校に提出し
てください。

- 1月下旬～2月頃実施される、入学説明会の日には本シートを忘れずにご持参ください。
- 特別支援学校等へご入学の場合は、事前に特別支援学校に連絡し、日程を決めてからシートを持参してきます。



*チューリップシート以外に、お子さんの様子を学校に伝える方法もあります。
下記担当へご相談ください。

問合わせ先

足立区こども支援センターげんき 支援管理課

電話：03-5681-0134（直通） FAX：03-3852-2864



足立区教育委員会

確認印	校長	担任